令和６年度

事　業　概　要

岸和田市貝塚市清掃施設組合

目　　次

第１章　　岸和田市貝塚市清掃施設組合の概要

１．岸和田市貝塚市清掃施設組合について ---------- １
２．岸和田市貝塚市クリーンセンターについて ---------- ２
３．組織---------- ４
　１）機構---------- ４
　２）事務局及び運営管理体制 ---------- ４

第２章　　施設の概要

１．岸和田市貝塚市クリーンセンター ---------- ５
　１）施設概要---------- ５
　２）排ガス管理基準 ---------- ５
　３）施設配置図---------- ６
　４）棟別建築面積及び床面積一覧表 ---------- ６
　５）施設フロー---------- ７
　６）設備仕様---------- ９

第３章　　ごみ処理事業

１．ごみの搬入状況について ---------- 11
２．ごみ処理実績---------- 12
　１）月別ごみ種別搬入量 ---------- 12
　２）月別所属別ごみ搬入量 ---------- 13
　３）月別所属別ごみ搬入車数 ---------- 14
　４）ごみ搬入量フロー図 ---------- 15
　５）ごみ種別処理フロー図 ---------- 16
　６）月別有価物等搬出量 ---------- 17
　７）各炉別ごみ焼却量・運転時間 ---------- 18
　８）電気設備稼働状況 ---------- 19
　９）薬品等購入量及び上下水道・工業用水使用量 ---------- 20
３．ごみ質分析結果---------- 21
　１）年度別ごみ質分析結果 ---------- 21
　２）月別ごみ質分析結果 ---------- 22
４．焼却主灰熱灼減量測定結果 ---------- 23
　１）測定結果---------- 23
　２）年度別測定結果（平均値） ---------- 23
５．排ガスの排出濃度 ---------- 23
　１）ダイオキシン類濃度 ---------- 23
　２）その他排出濃度 ---------- 24
６．焼却主灰等及び下水道放流水のダイオキシン類濃度 ---------- 25
　１）焼却主灰---------- 25

２）飛灰固化物---------- 25
３）下水道放流水---------- 25

第４章　　啓発事業

１．啓発事業について ---------- 26
１）環境フェア---------- 26
２）３Ｒ体験教室---------- 27
３）小学校社会見学 ---------- 27
４）子ども服交換会 ---------- 27

第５章　　統　　計

１．組合関係市の人口及び世帯数の推移 ---------- 28
２．ごみ種別搬入量の推移 ---------- 29
３．ごみ搬入量内訳の推移 ---------- 30
１）岸和田市・貝塚市ごみ搬入量内訳 ---------- 30
２）岸和田市ごみ搬入量内訳 ---------- 31
３）貝塚市ごみ搬入量内訳 ---------- 32
４．令和６年度運転実績（概要） ---------- 33
１）ごみ種別搬入量 ---------- 33
２）各炉別ごみ焼却量・運転時間 ---------- 33
３）発電設備等稼働実績 ---------- 33
４）有価物搬出量---------- 33
５）埋立処分等搬出量 ---------- 33
５．岸和田市貝塚市クリーンセンター見学者数 ---------- 34

第６章　　予算・決算

１．令和６年度一般会計予算 ---------- 35
２．令和６年度一般会計決算 ---------- 36
３．性質別歳出決算状況の推移 ---------- 37
４．令和６年度決算資料（構成市内訳） ---------- 38
１）人口及び世帯数 ---------- 38
２）ごみ搬入状況---------- 38
３）分担金の状況---------- 38
４）性質別経費の状況 ---------- 38
５．ごみの処理経費と排出量の推移 ---------- 39

参考

１．岸和田市貝塚市清掃施設組合規約 ---------- 40
２．事業年表---------- 42

第１章　　岸和田市貝塚市清掃施設組合の概要

１．岸和田市貝塚市清掃施設組合について

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第６条の２第１項（市町村の処理等）で、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない」と規定しています。

岸和田市及び貝塚市はそれぞれ処理すべき事務の内、地方自治法第 284 条第２項の規定に基づき、「じん芥処理場の設置及び管理並びにじん芥処理（収集・運搬を除く）に関する事務」を共同処理することを目的とした岸和田市貝塚市清掃施設組合（一部事務組合）を昭和 41 年９月５日に設立しました。

設立当初は、事務局を岸和田市役所内に設置していましたが、岸和田市と貝塚市の接する両市のほぼ中間に位置する貝塚市半田 464 に工場用地を確保し、昭和 43 年４月に事務局を移すと共に清掃工場（焼却処理能力 150t/日×３基）の建設に着手しました。その後、昭和 44 年８月に清掃工場建設工事が竣工し、９月から施設供用を開始しました。

施設供用開始から我が国の高度成長とライフスタイルの変化により、ごみは増加の一途となり、昭和 57 年５月に 150t/日の焼却炉１基を増設しました。昭和 63 年から平成５年にかけて既設焼却炉の老朽化と排ガス処理システムの整備のため基幹整備を行ってきました。しかし、その後も施設周辺の宅地化の進行や施設全般の老朽化等で、建替えが必要となったことから、清掃施設移転検討会議を設置し、移転先の検討を行いました。その結果、岸和田市の臨海部に位置する阪南２区埋立地に建設することが最適であるとの評価を得て、平成 14 年度から用地購入をするとともに新清掃工場の建設を行い、平成 19 年３月に岸和田市貝塚市クリーンセンターが竣工しました。その後、事務局を新工場へ移し、平成 19 年４月に施設供用を開始し、現在に至っております。なお旧清掃工場は平成 25 年８月に解体に着工し、平成 27 年３月に地上部分の解体及び撤去を完了しました。

◇　岸和田市貝塚市清掃施設組合（昭和 41 年９月５日設立）
◇　施 設 名　　岸和田市貝塚市クリーンセンター
◇　所 在 地　　〒596-0016　大阪府岸和田市岸之浦町１番地の２
◇　敷地面積　　89,999.00 ㎡
◇　緑化面積　　28,039.04 ㎡
◇　対象人口及び世帯数（令和７年３月 31 日現在）

区　　分	世　帯　数（世帯）	人　　口（人）
岸和田市	90,822	186,038
貝 塚 市	38,691	81,059
計	129,513	267,097

２．岸和田市貝塚市クリーンセンターについて

◇　岸和田市貝塚市クリーンセンターの位置

岸和田市貝塚市クリーンセンターがある岸之浦町は、岸和田市の臨海部に埋め立てられた人工島（名称　ちきりアイランド）に位置しております。

◇　岸和田市貝塚市クリーンセンター

岸和田市貝塚市クリーンセンターは、岸和田市及び貝塚市から発生する一般廃棄物を処理する中間処理施設です。

平成 19 年４月から施設供用を開始し、普通ごみ、粗大ごみ（可燃・不燃)、資源ごみ（びん・缶・ペットボトル）の処理を行っています。

クリーンセンター内の施設は、ごみ処理施設棟、リサイクルプラザ棟、計量棟、管理棟、啓発棟があります。

ごみ処理施設棟では、処理能力が 177t/日ある焼却炉を３基設置し、普通ごみの焼却処理を行い、焼却残渣は大阪湾広域臨海環境整備センターで埋立処分しています。また、エネルギーを有効利用するため、ごみ焼却により発生する熱を利用した発電等、積極的に取組んでいます。

リサイクルプラザ棟は、粗大ごみと資源ごみを処理しています。可燃粗大ごみは、破砕処理した後、ごみ処理棟で焼却処理を行います。不燃粗大ごみは、破砕処理した後、鉄とアルミを選別回収し資源化しています。資源ごみは、不適物を除去した後、スチール缶・アルミ缶・ペットボトル・無色びん・茶色びん・その他の色びんに分別して資源化しています。

なお、溶融設備については、「環境省所管の補助金に係る財産処分承認基準の運用（焼却施設に附帯されている灰溶融固化設備の財産処分）について」（平成 22 年３月 19 日付環廃対発第 100319001 号）の承認５条件により、平成 23 年度から廃止申請を行い、平成 25 年３月 29 日付で承認され廃止しました。

また、長寿命化総合計画にもとづき、中間処理施設の長寿命化・延命化を図るとともに、地球温暖化対策の一環として二酸化炭素の排出量を削減するため、令和元年８月から基幹的設備改良工事に着工しました。

さらに、公共施設等総合管理計画に基づき、施設建物の延命化を図り、安定したごみ処理を継続するため、令和３年３月からごみ処理施設棟、令和６年 11 月からリサイクルプラザ棟の大規模改修工事に着工しました。

◇　ごみ搬入受付時間

廃棄物収集車両

月曜日～土曜日　　8：00～17：00（但し、土曜日は 8:00～12：00）

一般搬入（直接持ち込み）

月曜日～金曜日　　13：00～17：00

岸和田市貝塚市クリーンセンターシンボルマーク

岸和田市貝塚市クリーンセンター位置図

３．組　織

１）機　　構

（令和７年３月31日現在）

管 理 者　　岸 和 田 市 長
副管理者　　貝 塚 市 長
会計管理者　　岸和田市会計管理者
（ただし、令和７年３月31日現在においては、
副管理者が管理者の職務を代理）

組合議会		
議　　員	岸和田市選出	８名
	貝塚市選出	６名
監査委員	識見を有する者	１名
	議会選出	１名
公平委員会		
委　　員		３名

２）事務局及び運営管理体制

（令和７年３月31日現在）

（１）　事　務　局　　26名

- 局長（１）
  - 次長（１）
    - 総務課 課長（１）
      - 総務課 主幹（１）
        - 庶務係　（５）
        - 会計年度任用職員　（２）
    - 環境技術課 課長（１）
      - 環境技術課 参事（１）
        - 環境技術第１係　（５）
        - 会計年度任用職員　（３）
        - 環境技術第２係　（５）

勤務時間：8時45分～17時15分

（２）　運転管理委託業者

- 総括責任者
  - 副総括責任者
    - 焼却責任者
      - 運転班　A
      - 運転班　B
      - 運転班　C
      - 運転班　D
    - 保全責任者
      - 保全員
  - 副総括責任者
    - ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗｻﾞ責任者
      - ﾌﾟﾗｯﾄﾎｰﾑ作業員
      - 運転員
      - 回収作業員
      - 手選別作業員
    - 計量責任者
      - 計量員
    - 搬入受付員・整備員・事務員・清掃員

第2章　施設の概要

１．岸和田市貝塚市クリーンセンター

１）施設概要

<table>
<tr><td rowspan="9">ごみ処理施設</td><td colspan="2">焼却対象物</td><td colspan="2">一般廃棄物［可燃物］</td></tr>
<tr><td colspan="2">処理能力</td><td colspan="2">５３１ｔ/日（１７７ｔ/炉×３基）</td></tr>
<tr><td colspan="2">焼却炉形式</td><td colspan="2">全連続式焼却炉(ストーカ式)</td></tr>
<tr><td rowspan="4">公害対策</td><td rowspan="3">排ガス処理</td><td>バグフィルタ</td><td>ばいじん・ダイオキシン類除去</td></tr>
<tr><td>湿式洗煙装置</td><td>硫黄酸化物・塩化水素除去</td></tr>
<tr><td>触媒脱硝装置</td><td>窒素酸化物除去</td></tr>
<tr><td>排水処理</td><td colspan="2">「凝集沈殿＋ろ過＋吸着」等</td></tr>
<tr><td colspan="2">余熱利用</td><td colspan="2">発電・給湯・その他場内利用</td></tr>
<tr><td colspan="2">煙突</td><td colspan="2">鉄塔支持型・１００ｍ</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">リサイクルプラザ</td><td rowspan="3">粗大ごみ処理施設</td><td>処理能力</td><td colspan="2">４１ｔ/日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理方式</td><td>可燃物</td><td>せん断式破砕　（１９t/日）</td></tr>
<tr><td>不燃物</td><td>回転式破砕　（２２t/日）　鉄、アルミを選別</td></tr>
<tr><td rowspan="2">資源化施設</td><td>処理能力</td><td colspan="2">３２．６ｔ/日</td></tr>
<tr><td>選別物</td><td colspan="2">びん・缶・ペットボトル</td></tr>
<tr><td colspan="2">リサイクル啓発センター（啓発棟）</td><td colspan="2">工房、集会室、多目的室、情報コーナー</td></tr>
</table>

※リサイクルプラザの日稼働は５時間である。

２）排ガス管理基準

ばいじん	0.01　g/m^{3}N以下
塩化水素	15　ppm以下
硫黄酸化物	10　ppm以下
窒素酸化物	30　ppm以下
ダイオキシン類	0.1　ng-TEQ/m^{3}N以下
水銀	30　μg/m^{3}N以下

※排ガス管理基準については、排ガス中の酸素濃度を12%に換算したときの値である。

３）施設配置図

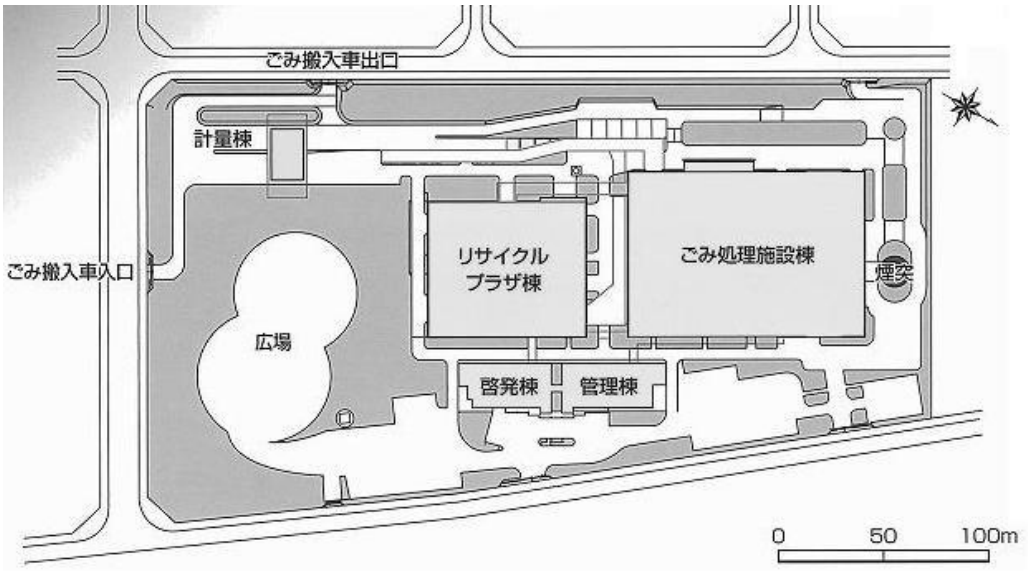

４）棟別建築面積及び床面積一覧表

（単位：㎡）

面積 棟別	建築面積	延床面積	主構造
ごみ処理施設棟	12,418.37	30,482.23	鉄骨造 （一部、鉄骨鉄筋コンクリート造と鉄筋コンクリート造）
リサイクルプラザ棟	6,306.41	17,490.22	鉄骨造 （一部、鉄骨鉄筋コンクリート造）
管理啓発棟	2,924.61	4,270.71	鉄骨造
計量棟	817.00	731.00	鉄骨造
その他	2,847.53	825.82	
合計	25,313.92	53,799.98	

５）施設フロー

（１）焼却ごみ処理フロー

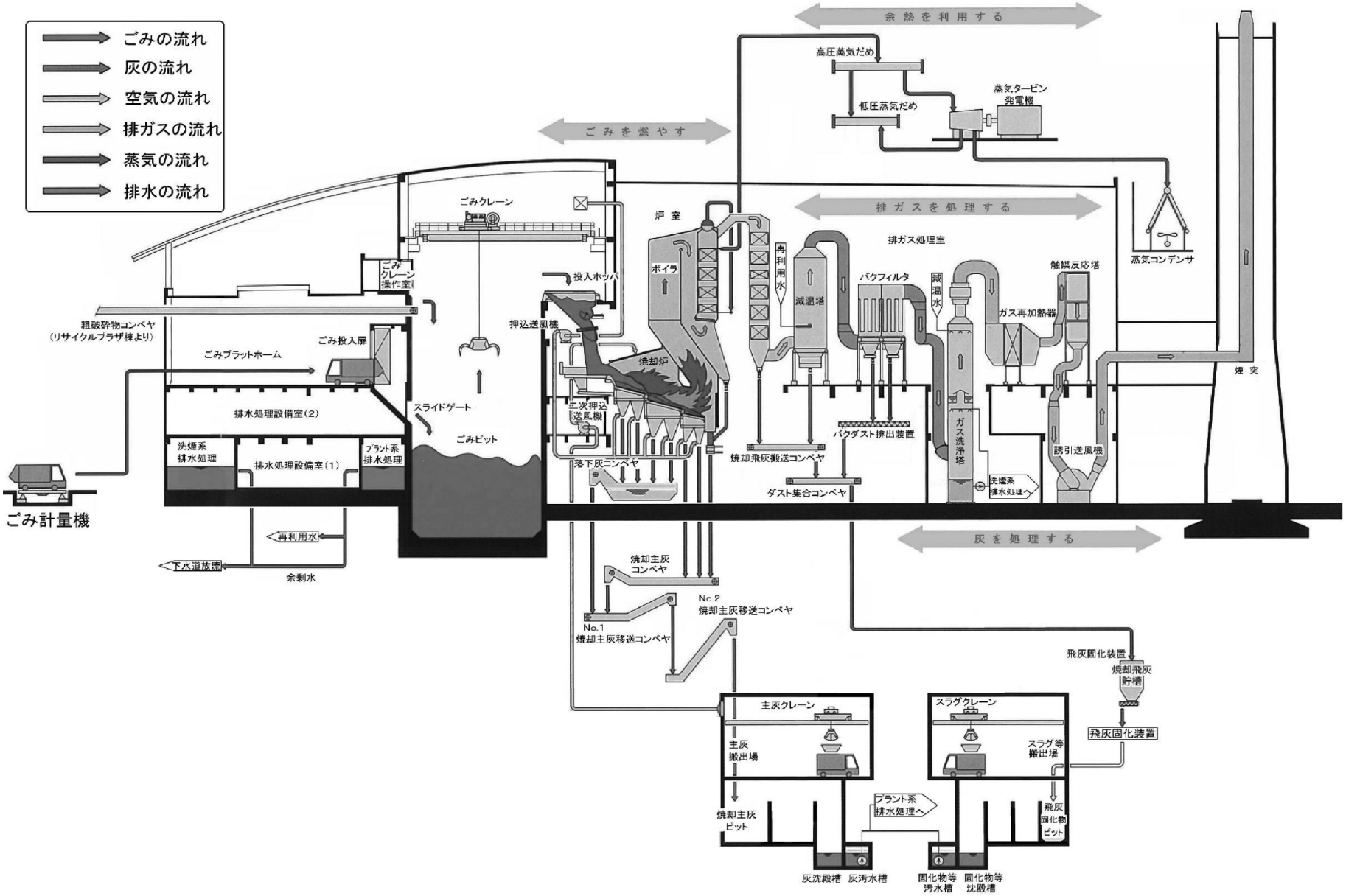

（2）粗大ごみ処理フロー

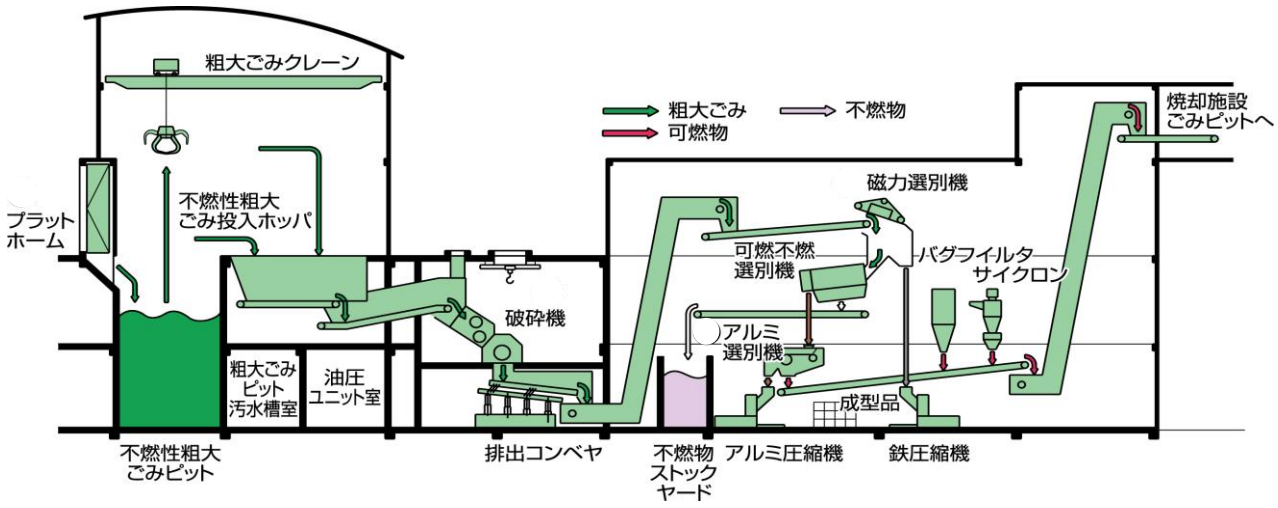

（3）資源ごみ処理フロー

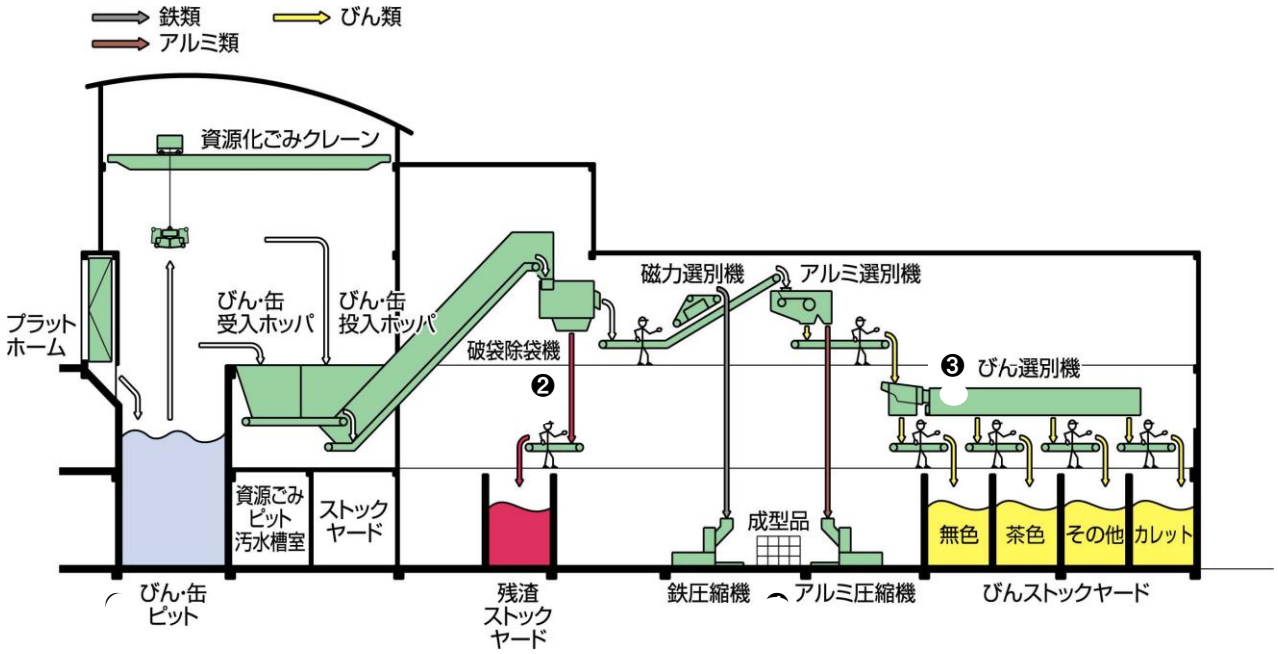

６）設備仕様

焼却炉	①炉形式	全連続式焼却炉（ストーカ式）	
	②処理能力	531t/日（177t/炉×3基）	
		ごみ質	低位発熱量
		高質ごみ	11,720kJ/kg（2,800kcal/kg）
		基準ごみ	8,790kJ/kg（2,100kcal/kg）
		低質ごみ	5,440kJ/kg（1,300kcal/kg）

ボイラ	①型式	川崎式単胴水管自然循環式廃熱ボイラ	
	②数量	3基	
	③能力	蒸発量	28.9 t/h
		蒸気温度（過熱器出口）	405 ℃
		蒸気圧力（過熱器出口）	4.0 MPa

蒸気タービン発電機	①型式	抽気復水タービン	
	②数量	1基	
	③能力	最大出力	12,000kW

減温塔	①型式	水噴射ガス冷却方式	
	②数量	3基	
	③能力	排ガス温度（入口）	180℃～200℃
		排ガス温度（出口）	200℃以下
		排ガス処理量	52,700m^3N/h

バグフィルタ	①型式	パルスジェット式	
	②数量	3基	
	③能力	入口含じん量	3.0 g/m^3N
		出口含じん量	0.01 g/m^3N
		排ガス処理量	52,800 m^3N/h

湿式洗煙装置	①型式	湿式苛性ソーダ洗浄方式	
	②数量	3基	
	③能力	硫黄酸化物濃度（入口）	150ppm
		硫黄酸化物濃度（出口）	10ppm
		塩化水素濃度（入口）	1,200ppm
		塩化水素濃度（出口）	15ppm
		排ガス処理量	57,300m^3N/h

触媒脱硝装置	①型式	触媒反応法（アンモニア吹き込み）	
	②数量	3基	
	③能力	窒素酸化物濃度（入口）	100ppm
		窒素酸化物濃度（出口）	30ppm
		排ガス処理量	59,000m^3N/h

煙突	①型式	支持塔	鉄骨造
		内筒	鋼板製
	②数量	支持塔	1本
		内筒	3本
	③外形	地上高さ	100m
		内筒内径	1,400mmφ

可燃性粗大ごみ破砕機	①型式	二軸式せん断式破砕機	
	②数量	1基	
	③能力	処理量	19t/日(5h)

不燃性粗大ごみ破砕機	①型式	高速回転式破砕機	
	②数量	1基	
	③能力	処理量	22t/日(5h)

資源化設備	①型式	磁力選別機	アルミ選別機	びん選別機	ペットボトル圧縮機
	②数量	２基	２基	２基	２基
	③能力	処理量　32.6t/日(5h)			

計量機	①型式	ロードセル式	
	②数量	4基	
	③能力	最大秤量	30t
		最小目盛	10kg

第３章　　ごみ処理事業

１．ごみの搬入状況について

一般廃棄物は、日常生活に伴って排出される「家庭系ごみ」と、事業活動に伴って排出される「事業系ごみ」に分類されます。

１．家庭系ごみ

１）搬入等について

岸和田市、貝塚市から排出される家庭系ごみについて、普通ごみ・びん・缶・ペットボトルはクリーンセンターへ搬入されています。また、容器包装プラスチックは両市ともリサイクル業者への処理委託を行っています。

さらなるごみの排出抑制や再生利用を推進するため、岸和田市では平成 22 年４月から、貝塚市では平成 16 年４月から普通ごみの有料指定ごみ袋制を実施しています。

粗大（可燃物・不燃物）ごみ収集は、岸和田市では平成 14 年７月から、貝塚市では平成 14 年 12 月から有料収集を実施しています。また、岸和田市では平成 27 年４月から、びん・缶に加え、ペットボトルも混合で収集しています。

２）収集頻度について

岸和田市では普通ごみが週２回、びん・缶・ペットボトル及び容器包装プラスチックは週１回の収集を行っています。

貝塚市では普通ごみが週２回、びん・缶が月２回、容器包装プラスチックとペットボトルが週１回の収集を行っています。また、平成 28 年４月から、不燃ごみの収集を月１回行っています。

２．事業系ごみ

事業系ごみは両市とも許可業者による収集を行っているほか、事業所からクリーンセンターに直接搬入されています。

３．令和６年度のごみ搬入結果について

令和６年度の搬入量は、家庭系ごみ 41,962.38ｔ、事業系ごみ 37,248.77ｔ、直接搬入ごみ 9,856.83ｔで、総搬入量は 89,067.98ｔとなっています。

２．ごみ処理実績

１）月別ごみ種別搬入量

（単位：kg）

ごみ種別／月	可燃ごみ					不燃ごみ					資源ごみ			合計
	普通ごみ	粗大			計	粗大金属	セトモノ等	廃乾電池	その他不燃	計	びん・缶・ペットボトル	ペットボトル	計	
		可燃性粗大（直投）	可燃性粗大（破砕）	計										
4月	7,503,150	60,010	74,900	134,910	7,638,060	59,980	14,940	2,420	910	78,250	194,950	18,930	213,880	7,930,190
5月	7,417,590	76,060	94,770	170,830	7,588,420	62,740	16,510	2,260	550	82,060	233,960	21,700	255,660	7,926,140
6月	6,672,920	75,270	65,500	140,770	6,813,690	47,820	15,190	2,290	770	66,070	208,550	21,030	229,580	7,109,340
7月	7,489,240	76,560	79,780	156,340	7,645,580	53,190	15,190	2,360	810	71,550	235,020	25,710	260,730	7,977,860
8月	6,978,670	63,990	75,770	139,760	7,118,430	55,850	13,680	1,770	850	72,150	248,370	28,710	277,080	7,467,660
9月	6,596,040	72,130	56,030	128,160	6,724,200	48,630	11,660	2,270	350	62,910	209,550	24,760	234,310	7,021,420
10月	7,165,910	79,940	68,770	148,710	7,314,620	54,040	14,800	3,000	860	72,700	231,220	23,420	254,640	7,641,960
11月	6,860,180	73,540	83,410	156,950	7,017,130	55,430	20,440	3,700	600	80,170	189,620	19,050	208,670	7,305,970
12月	7,647,350	75,540	86,790	162,330	7,809,680	85,520	18,750	2,440	1,340	108,050	196,540	16,960	213,500	8,131,230
1月	6,639,670	64,590	62,760	127,350	6,767,020	41,110	13,920	2,600	490	58,120	232,030	19,750	251,780	7,076,920
2月	5,971,910	40,780	75,000	115,780	6,087,690	42,580	13,190	2,140	650	58,560	175,390	12,190	187,580	6,333,830
3月	6,715,500	75,560	84,300	159,860	6,875,360	58,150	14,290	4,890	520	77,850	176,200	16,050	192,250	7,145,460
合計	83,658,130	833,970	907,780	1,741,750	85,399,880	665,040	182,560	32,140	8,700	888,440	2,531,400	248,260	2,779,660	89,067,980
（月平均）	(6,971,510)	(69,500)	(75,650)	(145,150)	(7,116,660)	(55,420)	(15,210)	(2,680)	(730)	(74,040)	(210,950)	(20,690)	(231,640)	(7,422,330)

年度別　ごみ種別搬入量

（単位：kg）

R2	90,346,000	932,650	1,180,290	2,112,940	92,458,940	1,053,390	249,010	32,890	11,810	1,347,100	2,975,470	289,710	3,265,180	97,071,220
	(7,528,830)	(77,720)	(98,360)	(176,080)	(7,704,910)	(87,780)	(20,750)	(2,740)	(980)	(112,260)	(247,960)	(24,140)	(272,100)	(8,089,270)
R3	89,299,450	965,750	1,149,770	2,115,520	91,414,970	916,470	256,850	34,010	11,070	1,218,400	2,883,480	284,220	3,167,700	95,801,070
	(7,441,620)	(80,480)	(95,810)	(176,290)	(7,617,910)	(76,370)	(21,400)	(2,830)	(920)	(101,530)	(240,290)	(23,690)	(263,980)	(7,983,420)
R4	87,812,420	834,580	1,012,860	1,847,440	89,659,860	780,550	199,610	33,510	8,000	1,021,670	2,790,420	224,730	3,015,150	93,696,680
	(7,317,700)	(69,550)	(84,410)	(153,950)	(7,471,660)	(65,050)	(16,630)	(2,790)	(670)	(85,140)	(232,510)	(18,730)	(251,260)	(7,808,060)
R5	85,290,140	804,160	1,005,340	1,809,500	87,099,640	681,550	188,290	32,380	9,550	911,770	2,654,460	247,060	2,901,520	90,912,930
	(7,107,510)	(67,010)	(83,780)	(150,790)	(7,258,300)	(56,800)	(15,690)	(2,700)	(800)	(75,980)	(221,210)	(20,590)	(241,790)	(7,576,080)

２）月別所属別ごみ搬入量

（単位：kg）

区分／月	搬入日数	岸和田市 直営	岸和田市 委託	岸和田市 許可	岸和田市 直接	岸和田市 計	貝塚市 直営	貝塚市 委託	貝塚市 許可	貝塚市 直接	貝塚市 計	合計	
4月	26	297,210	2,310,020	2,253,110	383,620	5,243,960	376,290	951,590	947,660	410,690	2,686,230	7,930,190	
5月	27	341,740	2,266,770	2,229,110	486,510	5,324,130	346,850	881,760	987,990	385,410	2,602,010	7,926,140	
6月	25	275,740	1,971,090	2,070,090	409,930	4,726,850	298,580	766,690	940,450	376,770	2,382,490	7,109,340	
7月	27	297,990	2,252,610	2,315,970	440,470	5,307,040	334,570	876,200	1,014,510	445,540	2,670,820	7,977,860	
8月	27	259,770	2,121,640	2,177,650	425,920	4,984,980	318,550	826,430	936,560	401,140	2,482,680	7,467,660	
9月	25	249,820	1,944,090	2,145,560	368,150	4,707,620	287,260	747,400	913,730	365,410	2,313,800	7,021,420	
10月	27	281,660	2,114,040	2,253,170	473,530	5,122,400	324,040	824,800	995,700	375,020	2,519,560	7,641,960	
11月	26	283,460	2,018,010	2,163,870	463,660	4,929,000	308,640	786,720	924,440	357,170	2,376,970	7,305,970	
12月	28	293,880	2,258,590	2,394,380	547,840	5,494,690	360,900	903,060	984,380	388,200	2,636,540	8,131,230	
1月	24	255,560	2,095,270	1,997,370	323,510	4,671,710	306,890	787,250	855,850	455,220	2,405,210	7,076,920	
2月	24	211,350	1,725,230	1,869,790	320,980	4,127,350	258,470	658,330	822,250	467,430	2,206,480	6,333,830	
3月	26	254,260	1,996,260	2,134,800	401,560	4,786,880	298,810	756,240	920,380	383,150	2,358,580	7,145,460	一日平均
合計 （月平均）	312	3,302,440 (275,200)	25,073,620 (2,089,470)	26,004,870 (2,167,070)	5,045,680 (420,470)	59,426,610 (4,952,220)	3,819,850 (318,320)	9,766,470 (813,870)	11,243,900 (936,990)	4,811,150 (400,930)	29,641,370 (2,470,110)	89,067,980 (7,422,330)	285,474

年度別　ごみ搬入量

（単位：kg）

R2	312	3,750,120 (312,510)	27,695,980 (2,308,000)	26,354,850 (2,196,240)	5,824,670 (485,390)	63,625,620 (5,302,140)	8,154,050 (679,500)	7,586,180 (632,180)	11,128,620 (927,390)	6,576,750 (548,060)	33,445,600 (2,787,130)	97,071,220 (8,089,270)	311,126
R3	312	3,702,340 (308,530)	27,419,930 (2,284,990)	25,982,340 (2,165,200)	6,054,920 (504,580)	63,159,530 (5,263,290)	8,106,360 (675,530)	7,425,520 (618,790)	11,501,740 (958,480)	5,607,920 (467,330)	32,641,540 (2,720,130)	95,801,070 (7,983,420)	307,055
R4	312	3,582,150 (298,510)	26,692,560 (2,224,380)	27,193,180 (2,266,100)	5,542,340 (461,860)	63,010,230 (5,250,850)	4,194,530 (349,540)	10,635,290 (886,270)	11,231,730 (935,980)	4,624,900 (385,410)	30,686,450 (2,557,200)	93,696,680 (7,808,060)	300,310
R5	312	3,418,650 (284,890)	25,813,710 (2,151,140)	26,027,660 (2,168,970)	5,609,710 (467,480)	60,869,730 (5,072,480)	3,966,130 (330,510)	10,178,100 (848,180)	11,302,270 (941,860)	4,596,700 (383,060)	30,043,200 (2,503,600)	90,912,930 (7,576,080)	291,388

３）月別所属別ごみ搬入車数

（単位：台）

区分／月	搬入日数	合計	岸和田市					貝塚市				
			直営	委託	許可	直接	計	直営	委託	許可	直接	計
4月	26	8,167	359	1,345	1,710	2,123	5,537	263	582	682	1,103	2,630
5月	27	8,671	399	1,422	1,777	2,366	5,964	245	563	722	1,177	2,707
6月	25	7,475	361	1,245	1,661	1,894	5,161	223	505	671	915	2,314
7月	27	8,299	385	1,405	1,791	2,079	5,660	246	570	712	1,111	2,639
8月	27	8,501	343	1,388	1,765	2,218	5,714	238	576	723	1,250	2,787
9月	25	7,636	329	1,275	1,745	1,762	5,111	225	549	695	1,056	2,525
10月	27	8,394	374	1,392	1,813	2,135	5,714	247	552	750	1,131	2,680
11月	26	8,257	370	1,315	1,725	2,231	5,641	243	528	703	1,142	2,616
12月	28	10,394	379	1,395	1,813	3,432	7,019	260	582	721	1,812	3,375
1月	24	7,265	328	1,338	1,617	1,631	4,914	214	535	661	941	2,351
2月	24	7,008	310	1,216	1,601	1,558	4,685	215	479	630	999	2,323
3月	26	7,945	354	1,312	1,723	1,964	5,353	249	515	692	1,136	2,592
合計 （月平均）	312	98,012 (8,168)	4,291 (358)	16,048 (1,337)	20,741 (1,728)	25,393 (2,116)	66,473 (5,539)	2,868 (239)	6,536 (545)	8,362 (697)	13,773 (1,148)	31,539 (2,628)

年度別ごみ搬入車数

（単位：台）

R2	312	107,547 (8,962)	5,247 (437)	16,561 (1,380)	21,669 (1,806)	29,437 (2,453)	72,914 (6,076)	4,644 (387)	4,672 (389)	7,864 (655)	17,453 (1,454)	34,633 (2,886)
R3	312	104,860 (8,738)	5,093 (424)	16,438 (1,370)	21,664 (1,805)	28,438 (2,370)	71,633 (5,969)	4,674 (390)	4,601 (383)	8,062 (672)	15,890 (1,324)	33,227 (2,769)
R4	312	101,661 (8,472)	4,737 (395)	16,377 (1,365)	21,463 (1,789)	26,632 (2,219)	69,209 (5,767)	2,898 (242)	6,640 (553)	8,156 (680)	14,758 (1,230)	32,452 (2,704)
R5	312	98,673 (8,223)	4,561 (380)	16,064 (1,339)	20,781 (1,732)	25,642 (2,137)	67,048 (5,587)	2,867 (239)	6,587 (549)	8,063 (672)	14,108 (1,176)	31,625 (2,635)

４）ごみ搬入量フロー図

（単位 ： ｔ ）

- 総搬入量 89,067.98
  - 収集 79,211.15
    - 岸和田市 54,380.93
    - 貝塚市 24,830.22
    - 分別ごみ 77,760.44
      - 岸和田市 53,292.51
        - 普通ごみ 51,322.79 — 市 2,537.25 / 委託 23,322.88 / 許可 25,462.66
        - びん・缶・ペットボトル 1,969.72 — 市 166.20 / 委託 1,750.74 / 許可 52.78
        - ペットボトル 0.00 — 市 0.00
      - 貝塚市 24,467.93
        - 普通ごみ 23,662.61 — 市 3,463.56 / 委託 9,138.45 / 許可 11,060.60
        - びん・缶 557.06 — 市 139.24 / 委託 379.76 / 許可 38.06
        - ペットボトル 248.26 — 市 0.00 / 委託 248.26
    - 粗大ごみ 1,450.71
      - 岸和田市 1,088.42
        - 可燃性粗大（直投） 645.47 — 市 238.97 / 許可 406.50
        - 可燃性粗大（破砕） 87.09 — 市 34.89 / 許可 52.20
        - セトモノ等 141.94 — 市 140.23 / 許可 1.71
        - 粗大金属 186.08 — 市 157.06 / 許可 29.02
        - 廃乾電池 19.80 — 市 19.80
        - その他不燃 8.04 — 市 8.04 / 許可 0.00
      - 貝塚市 362.29
        - 可燃性粗大（直投） 188.50 — 市 52.36 / 許可 136.14
        - 可燃性粗大（破砕） 13.03 — 市 6.87 / 許可 6.16
        - セトモノ等 40.62 — 市 40.03 / 許可 0.59
        - 粗大金属 107.14 — 市 104.79 / 許可 2.35
        - 廃乾電池 12.34 — 市 12.34
        - その他不燃 0.66 — 市 0.66 / 許可 0.00
  - 直接搬入 9,856.83
    - 岸和田市 5,045.68
      - 可燃ごみ 4,816.56
        - 普通ごみ 4,249.10
        - 可燃性粗大 567.46
      - 不燃ごみ 229.12
        - 粗大金属 228.65
        - びん・缶・ペットボトル 0.47
    - 貝塚市 4,811.15
      - 可燃ごみ 4,663.83
        - 普通ごみ 4,423.63
        - 可燃性粗大 240.20
      - 不燃ごみ 147.32
        - 粗大金属 143.17
        - びん・缶・ペットボトル 4.15

５）ごみ種別処理フロー図

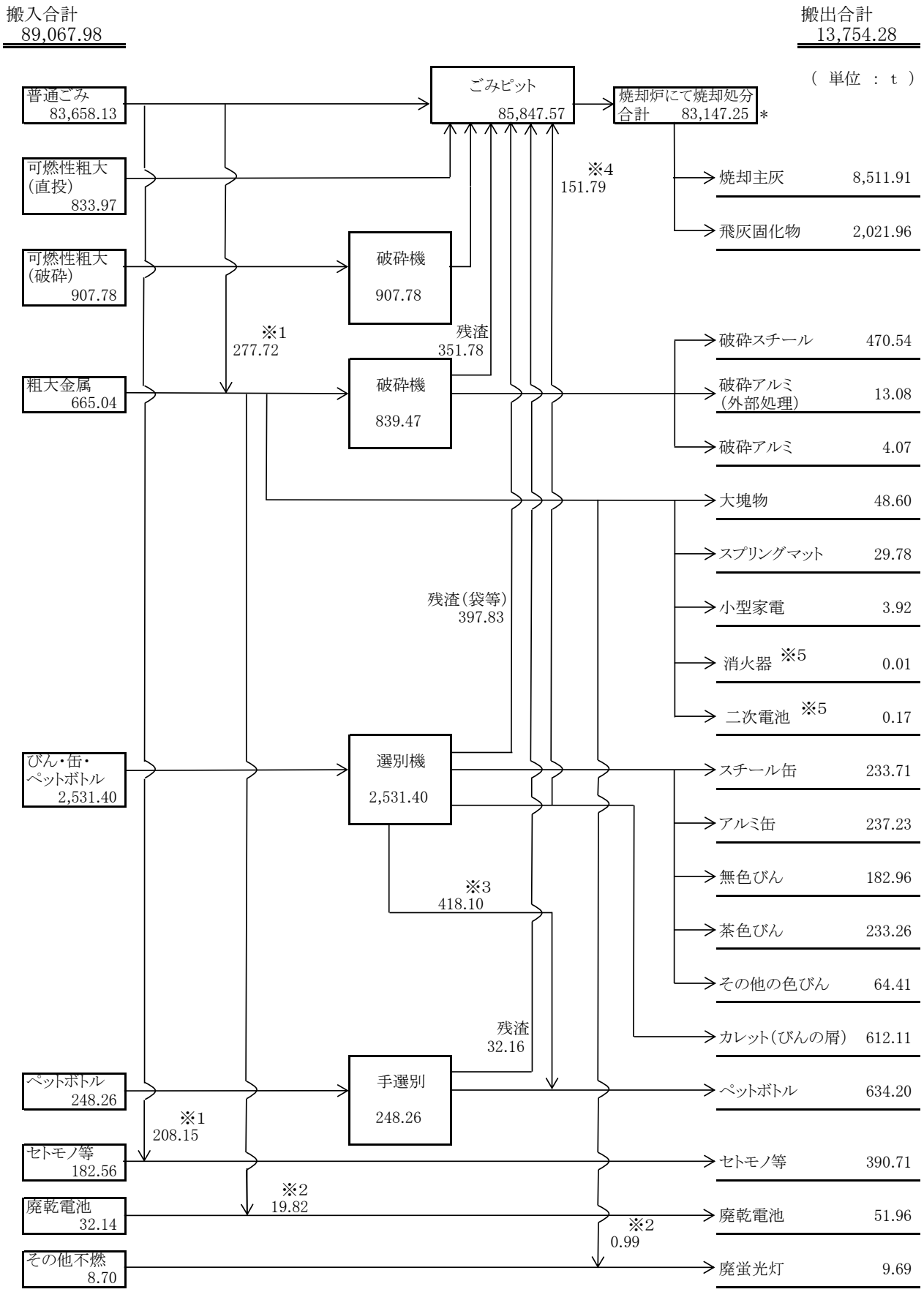

※1　普通ごみ搬入からの抜取
※2　粗大金属からの不適物除去
※3　岸和田市三種混合収集に伴うペットボトル処理量
※4　カレット選別後の可燃物残渣(キャップ・ラベル等)
※5　誤排出による外部処理

６）月別有価物等搬出量

（単位：kg）

項目	月別	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計	令和5年度
売払い	破砕スチール	41,350	66,030	37,290	0	47,240	47,900	23,750	45,180	46,710	45,770	45,850	23,470	470,540	535,950
	破砕アルミ	0	0	0	0	0	4,070	0	0	0	0	0	0	4,070	4,370
	スプリングマット	1,080	4,120	3,210	1,850	1,040	2,850	2,240	2,420	3,440	2,480	1,940	3,110	29,780	30,420
	大塊物	0	6,910	5,280	0	5,320	5,360	0	4,740	4,770	4,680	3,850	7,690	48,600	47,060
	無色びん	0	20,640	20,460	20,120	20,340	20,560	10,000	10,100	20,480	10,170	10,160	19,930	182,960	189,590
	茶色びん	0	20,320	30,520	20,550	31,010	20,490	29,980	19,920	10,170	19,850	10,300	20,150	233,260	252,440
	スチール缶	0	34,670	16,950	16,970	34,060	24,260	12,880	25,810	12,970	17,880	12,600	24,660	233,710	261,540
	アルミ缶	0	32,120	22,920	22,690	22,710	22,780	22,850	22,910	11,600	11,360	22,640	22,650	237,230	241,740
	ペットボトル	53,220	42,370	56,050	63,130	57,360	78,870	55,170	54,750	45,880	40,340	38,030	49,030	634,200	603,790
	小型家電	0	0	0	0	0	0	0	0	2,600	0	0	1,320	3,920	0
売払い合計		95,650	227,180	192,680	145,310	219,080	227,140	156,870	185,830	158,620	152,530	145,370	172,010	2,078,270	2,166,900
外部処理	その他の色びん	0	9,520	0	8,270	8,400	0	9,300	9,680	0	9,750	0	9,490	64,410	64,700
	廃蛍光灯	0	2,140	1,800	0	0	1,860	0	0	1,970	0	1,920	0	9,690	9,600
	廃乾電池	0	0	0	17,410	0	17,290	0	0	0	17,260	0	0	51,960	32,820
	カレット（びんの屑）	0	103,360	74,240	43,830	45,580	53,100	56,970	45,700	48,310	44,440	40,060	56,520	612,110	652,060
	小型家電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,650
	消火器 ※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	10
	二次電池 ※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	170	170	140
	破砕アルミ（アルミの屑）	0	0	0	0	0	6,670	0	0	0	0	6,410	0	13,080	15,210
外部処理合計		0	115,020	76,040	69,510	53,980	78,920	66,270	55,380	50,280	71,450	48,390	66,190	751,430	777,190
埋立処分	セトモノ等	0	85,820	0	43,370	43,870	43,950	0	43,420	43,570	43,530	43,180	0	390,710	427,060
	焼却主灰	539,060	846,490	460,320	949,450	847,250	549,420	223,680	810,570	939,720	969,040	491,990	884,920	8,511,910	9,626,570
	飛灰固化物	144,260	173,960	127,800	246,850	137,410	167,740	119,160	147,140	250,250	238,250	59,480	209,660	2,021,960	2,228,310
埋立処分合計		683,320	1,106,270	588,120	1,239,670	1,028,530	761,110	342,840	1,001,130	1,233,540	1,250,820	594,650	1,094,580	10,924,580	12,281,940

※1　誤搬入による外部処理

７）各炉別ごみ焼却量・運転時間

炉／月	焼 却 量（kg）				運転時間（ｈ）			
	１号炉	２号炉	３号炉	合計	1号炉	2号炉	3号炉	合計
4月	60,360	115,360	4,456,760	4,632,480	10.53	16.92	717.85	745.30
5月	3,583,360	414,900	4,650,380	8,648,640	569.50	68.38	744.00	1,381.88
6月	4,457,370	0	180,300	4,637,670	720.00	0.00	28.33	748.33
7月	4,587,680	0	4,564,840	9,152,520	744.00	0.00	744.00	1,488.00
8月	654,170	4,267,490	4,435,480	9,357,140	106.52	727.40	744.00	1,577.92
9月	0	0	4,381,660	4,381,660	0.00	0.40	720.00	720.40
10月	0	573,760	1,398,420	1,972,180	0.00	89.07	226.28	315.35
11月	4,171,040	4,482,660	0	8,653,700	660.10	720.00	0.00	1,380.10
12月	4,479,760	3,277,870	1,203,930	8,961,560	744.00	546.92	200.95	1,491.87
1月	4,525,610	0	4,611,140	9,136,750	744.00	0.00	744.00	1,488.00
2月	339,500	39,640	4,295,310	4,674,450	58.57	4.08	672.00	734.65
3月	0	4,532,570	4,405,930	8,938,500	0.00	744.00	744.00	1,488.00
合計	26,858,850	17,704,250	38,584,150	83,147,250	4,357.22	2,917.17	6,285.41	13,559.80

令和5年度　各炉別ごみ焼却量・運転時間

炉／月	焼 却 量（kg）				運転時間（ｈ）			
	１号炉	２号炉	３号炉	合計	1号炉	2号炉	3号炉	合計
合計	36,083,260	17,780,550	38,347,520	92,211,330	5,708.62	2,814.20	6,047.15	14,569.97

※焼却量はごみクレーン荷重計による。

８）電気設備稼働状況

年度	電力量（kWh）				買電料金	売電料金※3	売電-買電	売電平均	バイオマス※1		備 考
	発 電	送 電	受 電	消 費	（円）	（円）	（円）	単価（円）	送電電力量（kWh）	比 率	
H27	48,195,250	23,297,730	613,840	25,511,360	62,511,606	445,174,814	382,663,208	19.11	13,292,928	57.057%	FIT法 ※2 売電先：株式会社エネット
H28	49,009,140	25,323,230	697,030	24,382,940	62,412,010	386,814,946	324,402,936	15.28	12,666,671	50.020%	FIT法 売電先：株式会社エネット
H29	49,354,380	24,840,910	537,530	25,051,000	48,356,579	349,836,675	301,480,096	14.08	12,991,513	52.299%	FIT法 売電先：エネサーブ株式会社
H30	50,945,150	26,935,220	879,820	24,889,750	42,318,437	376,230,681	333,912,244	13.97	12,973,448	48.165%	FIT法 FIT分　売電先：関西電力株式会社 非FIT分　売電先：ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
R1	51,706,720	27,936,650	883,860	24,653,930	41,471,185	393,479,153	352,007,968	14.08	12,434,439	44.509%	FIT法 FIT分　売電先：関西電力株式会社 非FIT分　売電先：新エネルギー開発株式会社
R2	52,707,212	28,589,230	579,510	24,697,492	36,387,364	392,349,660	355,962,296	13.72	13,266,255	46.403%	FIT法 FIT分　売電先：関西電力送配電株式会社 非FIT分　売電先：ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
R3	46,325,680	23,180,370	1,013,660	24,158,970	48,404,861	291,473,634	243,068,773	12.57	11,089,981	47.842%	FIT法 FIT分　売電先：関西電力送配電株式会社 非FIT分　売電先：ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
R4	49,137,240	25,417,060	886,010	24,606,190	56,113,520	399,151,239	343,037,719	15.70	10,547,111	41.496%	FIT法 FIT分　売電先：関西電力送配電株式会社 非FIT分　売電先：ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
R5	49,304,570	25,406,670	625,810	24,523,710	51,505,310	514,023,876	462,518,566	20.23	10,333,623	40.673%	FIT法 FIT分　売電先：関西電力送配電株式会社 非FIT分　売電先：ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
R6	44,834,140	21,997,480	584,470	23,421,130	53,419,198	280,571,070	227,151,872	12.75	8,523,533	38.748%	FIT法 FIT分　売電先：関西電力送配電株式会社 非FIT分　売電先：ミツウロコグリーンエネルギー株式会社

令和6年度（月別）

電力量(kwh)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計
発 電	2,271,970	4,632,590	2,310,240	5,041,280	5,251,030	2,209,990	963,270	4,981,290	5,108,150	4,906,560	2,201,900	4,955,870	44,834,140
送 電	603,970	2,541,490	653,720	2,586,470	2,706,260	485,320	251,760	2,941,720	2,954,640	2,773,330	628,250	2,870,550	21,997,480
受 電	15,270	520	12,600	0	0	33,840	499,500	80	0	0	22,660	0	584,470
消 費	1,683,270	2,091,620	1,669,120	2,454,810	2,544,770	1,758,510	1,211,010	2,039,650	2,153,510	2,133,230	1,596,310	2,085,320	23,421,130

※１　バイオマス：廃棄物のうち、生ごみ・紙類・布類・木・竹・わら等に由来するものである。

※２　FIT法：再生可能エネルギー利用を促進するために施行された、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の略称である。

※３　令和６年度より開始された発電側課金制度で発生した料金は、売電料金と相殺処理を行っている。

９）薬品等購入量及び上下水道・工業用水使用量

薬品等購入量

品　目	単位	購入量	令和5年度　購入量
活性炭	kg	18,190	21,190
排ガス用助剤	kg	78,350	90,410
苛性ソーダ(48%)	kg	599,100	710,670
排水排ガス用キレート剤	kg	1,530	2,550
アンモニア水(25%)	kg	83,270	83,240
焼却主灰用キレート剤	kg	41,000	49,080
灰固化用キレート剤	kg	133,600	142,400
塩酸(35%)	kg	24,020	31,160
硫酸バンド(8%)	kg	84,170	104,560
凝集助剤　脱水助剤	kg	150	300
次亜塩素酸ソーダ(12%)	kg	6,070	4,060
滅菌剤	kg	240	200
清缶剤	kg	2,600	2,400
脱酸素剤	kg	800	1,000
復水処理剤	kg	600	1,000
火格子冷却水用薬品	kg	0	100
防食防腐スケール剤	kg	1,000	1,200
消臭剤	kg	0	0
殺虫剤	kg	2,574	1,800
灯油	ℓ	106,000	144,000
軽油	ℓ	2,371	2,375

上下水道・工業用水使用量

品　目	単位	使用量	令和5年度　使用量
上水道	m^3	4,365	4,610
下水道	m^3	40,072	34,675
工業用水(総水量)	m^3	59,470	56,235

３．ごみ質分析結果

１）年度別ごみ質分析結果

区分		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
三成分（%）	水分		38.70	44.31	44.78	39.96	36.53	38.75	40.53	38.44	37.77	38.58	39.84
	可燃分		54.20	49.44	49.57	52.95	56.73	55.24	53.45	55.83	55.57	55.74	53.87
	灰分		7.10	6.24	5.65	7.08	6.74	6.01	6.02	5.72	6.65	5.68	6.29
単位容積重量（t/㎥）			0.12	0.15	0.16	0.13	0.16	0.17	0.16	0.14	0.15	0.15	0.15
ごみの種類・組成（%）	紙		41.44	34.19	35.12	34.27	31.04	34.69	36.38	33.94	30.22	36.65	34.79
	布類		12.01	11.31	13.04	10.45	12.72	13.99	13.19	9.61	9.78	5.42	11.15
	プラスチック類		18.54	27.82	27.04	30.93	34.41	31.07	30.68	35.17	36.28	37.89	30.98
	ゴム・皮革類		1.57	0.00	0.02	0.23	0.33	0.18	0.04	0.19	0.01	0.06	0.26
	木・竹・わら類		9.58	14.69	15.76	16.47	13.69	12.69	10.38	13.34	15.29	13.45	13.53
	厨芥類		8.11	5.88	4.21	3.53	3.88	4.42	5.51	5.01	3.63	3.39	4.76
	不燃物類		4.89	3.48	2.61	3.16	3.11	2.24	2.71	1.85	3.32	2.14	2.95
	その他		3.88	2.63	2.20	0.97	0.82	0.74	1.13	0.89	1.47	0.99	1.57
低位発熱量（実測値）	平均	(kJ/kg)	9,147	10,164	10,099	11,653	12,749	11,992	11,408	12,528	12,964	12,555	11,526
		(kcal/kg)	2,185	2,428	2,413	2,783	3,046	2,863	2,725	2,993	3,097	2,999	2,753
	最高	(kJ/kg)	11,760	14,840	12,920	15,890	14,190	14,880	13,690	14,700	18,420	15,220	14,651
		(kcal/kg)	2,810	3,550	3,090	3,800	3,390	3,550	3,270	3,510	4,400	3,640	3,501
	最低	(kJ/kg)	7,370	8,170	8,230	8,000	10,110	7,120	8,290	10,570	9,580	9,600	8,704
		(kcal/kg)	1,760	1,950	1,970	1,910	2,420	1,700	1,980	2,530	2,290	2,290	2,080

※四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

２）月別ごみ質分析結果

区分 ＼ 月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
三　成　分 (%)	水　　分		36.29	34.41	35.81	47.11	36.27	41.84	34.75	43.18	42.18	42.53	37.58	31.04	38.58
	可　燃　分		58.87	60.40	58.53	46.67	59.91	52.43	60.02	51.75	51.51	49.00	55.05	64.68	55.74
	灰　　分		4.84	5.19	5.66	6.22	3.82	5.73	5.23	5.07	6.31	8.47	7.37	4.28	5.68
単位容積重量　（t/㎥）			0.13	0.09	0.13	0.17	0.15	0.16	0.13	0.17	0.16	0.16	0.14	0.15	0.15
ごみの種類・組成 (%)	紙		33.08	32.52	27.61	44.79	41.42	39.10	37.04	15.67	44.75	44.06	34.92	44.80	36.65
	布　　類		10.74	5.53	12.67	0.42	1.56	4.54	13.18	1.41	7.00	2.79	2.46	2.77	5.42
	プラスチック類		39.31	27.98	44.40	29.36	50.32	41.19	26.47	54.01	32.59	37.31	34.13	37.66	37.89
	ゴ ム・皮革類		0.00	0.77	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06
	木・竹・わら類		11.17	28.92	8.31	8.31	4.27	11.58	21.75	20.94	10.02	5.25	19.50	11.35	13.45
	厨　芥　類		3.49	2.37	3.18	11.51	1.79	2.12	0.23	4.43	3.58	3.12	2.69	2.18	3.39
	不　燃　物　類		1.16	0.64	3.03	3.79	0.41	0.66	0.80	2.53	0.81	6.31	5.10	0.49	2.14
	そ　の　他		1.05	1.27	0.80	1.82	0.23	0.81	0.53	1.01	1.25	1.16	1.20	0.75	0.99
低位発熱量	(実測値)	(kJ/kg)	13,110	14,290	13,090	9,830	15,220	12,710	13,170	13,200	10,430	9,600	13,270	12,740	12,555
		(kcal/kg)	3,130	3,410	3,130	2,350	3,640	3,040	3,150	3,150	2,490	2,290	3,170	3,040	2,999

※四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

４．焼却主灰熱灼減量測定結果

１）測定結果

（単位：%）

分　析　月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値
熱灼減量	1.6	3.9	2.2	2.7	2.3	4.7	2.7	3.3	3.3	3.2	3.0	4.1	3.1

※測定方法・・・環整第９５号（昭和５２年１１月４日付）による。

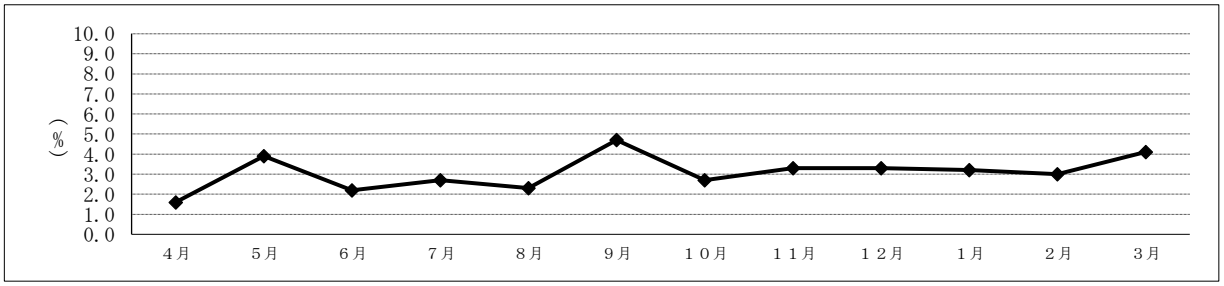

２）年度別測定結果（平均値）

（単位：%）

測定年度	R2	R3	R4	R5	R6
測定値	3.4	2.8	3.3	3.2	3.1

熱灼減量とは、
ごみ焼却残渣中に残っている未燃分の重量%を表す値で、焼却処理における無公害化安定化の程度を示す指標である。埋立処分に際して重要な意味をもつもので、熱灼減量が小さいほど良好な燃焼ができたことになり、焼却炉を適切に運転管理する上でも熱灼減量測定は重要である。また、廃棄物処理法施行規則に熱灼減量が10%以下になるように焼却することと定められている。

５．排ガスの排出濃度

１）ダイオキシン類濃度

（単位：ng-TEQ/m^3N）

年度＼項目	測定年月日	測定箇所	測定結果	法定の排出基準
R2	令和　２年　６月　８日	1号炉煙道	0.00000016	0.1以下
	令和　２年　５月　29日	2号炉煙道	0.00000025	
	令和　２年　７月　14日	3号炉煙道	0.00093	
R3	令和　３年　11月　16日	1号炉煙道	0.00015	
	令和　３年　７月　２日	2号炉煙道	0.0000056	
	令和　３年　５月　24日	3号炉煙道	0.000014	
R4	令和　４年　７月　27日	1号炉煙道	0.0000051	
	令和　４年　８月　23日	2号炉煙道	0.000092	
	令和　４年　９月　20日	3号炉煙道	0.000024	
R5	令和　５年　７月　４日	1号炉煙道	0.0000040	
	令和　５年　11月　29日	2号炉煙道	0.000046	
	令和　５年　５月　17日	3号炉煙道	0.000015	
R6	令和　６年　11月　18日	1号炉煙道	0.000095	
	令和　６年　８月　20日	2号炉煙道	0.0024	
	令和　６年　５月　７日	3号炉煙道	0.00000009	

※排出基準は「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」の中で設定されている。
※ng-TEQ/m^3N・・・排出ガス１m^3（０℃、１気圧の状態）あたりの
ダイオキシン類の量（１ng(ナノグラム)は10億分の1グラム）を表す。

２）その他排出濃度

規制対象項目	測定施設	測定年月日	単位	測定結果		法定の排出基準		管理基準値
ばいじん濃度	1号炉	令和　6 年　5 月　29 日	g/m³N	<0.0006		0.04g/m³N以下		0.01 g/m³N
		令和　6 年　7 月　9 日		<0.0006				
		令和　6 年　11 月　18 日		<0.0006				
		令和　7 年　1 月　14 日		<0.0006				
	2号炉	令和　6 年　8 月　20 日		<0.0006				
		令和　6 年　11 月　19 日		<0.0006				
		令和　7 年　3 月　10 日		<0.0006				
	3号炉	令和　6 年　5 月　7 日		<0.0006				
		令和　6 年　7 月　10 日		<0.0006				
		令和　6 年　9 月　17 日		<0.0006				
		令和　7 年　1 月　14 日		<0.0006				
		令和　7 年　3 月　10 日		<0.0007				
硫黄酸化物濃度								
				()内はppm		K値から求めた規制値※		
	1号炉	令和　6 年　5 月　29 日	m³N/h	0.0054	(　0.1　)	24.9	m³N/h以下	10ppm
		令和　6 年　7 月　9 日		0.0037	(　0.1　)	25.0		
		令和　6 年　11 月　18 日		0.0057	(　0.1　)	24.7		
		令和　7 年　1 月　14 日		0.0039	(　<0.1　)	24.7		
	2号炉	令和　6 年　8 月　20 日		0.0032	(　0.1　)	24.0		
		令和　6 年　11 月　19 日		0.0052	(　0.1　)	24.5		
		令和　7 年　3 月　10 日		0.0031	(　0.1　)	24.2		
	3号炉	令和　6 年　5 月　7 日		0.0053	(　0.1　)	24.7		
		令和　6 年　7 月　10 日		0.0051	(　0.1　)	24.5		
		令和　6 年　9 月　17 日		0.012	(　0.2　)	24.4		
		令和　7 年　1 月　14 日		0.0053	(　0.1　)	24.2		
		令和　7 年　3 月　10 日		0.0032	(　0.1　)	24.1		
窒素酸化物濃度								
	1号炉	令和　6 年　5 月　29 日	ｐｐｍ	16		250ppm以下		30ppm
		令和　6 年　7 月　9 日		10				
		令和　6 年　11 月　18 日		22				
		令和　7 年　1 月　14 日		22				
	2号炉	令和　6 年　8 月　20 日		19				
		令和　6 年　11 月　19 日		21				
		令和　7 年　3 月　10 日		23				
	3号炉	令和　6 年　5 月　7 日		19				
		令和　6 年　7 月　10 日		20				
		令和　6 年　9 月　17 日		22				
		令和　7 年　1 月　14 日		20				
		令和　7 年　3 月　10 日		20				
塩化水素濃度				()内はppm				
	1号炉	令和　6 年　5 月　29 日	mg/m³N	<0.6	(　<0.6　)	700mg/m³N以下 (430ppm以下)		15ppm
		令和　6 年　7 月　9 日		<0.6	(　<0.6　)			
		令和　6 年　11 月　18 日		<0.6	(　<0.6　)			
		令和　7 年　1 月　14 日		<1	(　<0.6　)			
	2号炉	令和　6 年　8 月　20 日		<0.6	(　<0.6　)			
		令和　6 年　11 月　19 日		<0.6	(　<0.6　)			
		令和　7 年　3 月　10 日		<0.6	(　<0.6　)			
	3号炉	令和　6 年　5 月　7 日		<0.6	(　<0.6　)			
		令和　6 年　7 月　10 日		<1	(　<0.6　)			
		令和　6 年　9 月　17 日		<1	(　<1　)			
		令和　7 年　1 月　14 日		1	(　<1　)			
		令和　7 年　3 月　10 日		<0.7	(　<0.7　)			
全水銀濃度								
	1号炉	令和　6 年　5 月　29 日	μg/m³N	0.06		50μg/m³N以下		30 μg/m³N
		令和　6 年　7 月　9 日		0.09				
		令和　6 年　11 月　18 日		0.011				
	2号炉	令和　6 年　8 月　20 日		1.0				
		令和　6 年　11 月　19 日		0.11				
		令和　7 年　3 月　10 日		0.10				
	3号炉	令和　6 年　7 月　10 日		0.07				
		令和　7 年　1 月　14 日		0.14				

※排出基準は「大気汚染防止法施行規則」の中で設定されている。
※硫黄酸化物排出量の規制値を求めるためのＫ値とは地域ごとに定められた値である。

６．　焼却主灰等及び下水道放流水のダイオキシン類濃度

１）焼却主灰

焼却主灰	採取年月日	単　位	測定結果	法定の排出基準
	令和　6 年　7 月　1 日	ng-TEQ/g	0.0041	3以下

※ばいじん等の廃棄物処理法上の処理基準は「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」
の中で設定されている。

２）飛灰固化物

飛灰固化物	採取年月日	単　位	測定結果	法定の排出基準
	令和　6 年　4 月　3 日	ng-TEQ/g	0.36	3以下
	令和　6 年　7 月　1 日		1.5	
	令和　6 年 10 月　4 日		0.39	
	令和　7 年　1 月　8 日		0.40	

※ばいじん等の廃棄物処理法上の処理基準は「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」
の中で設定されている。

３）下水道放流水

下水道放流水	採取年月日	単　位	測定結果	法定の排出基準
	令和　6 年 11 月　1 日	pg-TEQ/L	0	10以下

※排出基準は「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」の中で設定されている。
また、pg-TEQ/Lとは、放流水量１L（リットル）あたりのダイオキシン類の量（１pg(ピコグラム)は
1兆分の1グラム）を表す。

第４章　　啓発事業

１．啓発事業について

岸和田市、貝塚市及び岸和田市貝塚市清掃施設組合と、岸和田市、貝塚市の市民が協働で廃棄物の３Ｒ〔Reduce（発生抑制）、Reuse（再利用）、Recycle（再資源化）〕に関する認識を深め、快適な生活環境づくりと資源循環型社会の形成推進を行うことを目的として、啓発活動を行っています。

１）環境フェア

岸和田市、貝塚市、岸和田市貝塚市清掃施設組合の三者が主催し、岸和田市、貝塚市の市民が生産、消費、廃棄に関わる３Ｒについて、楽しみながら学ぶことを目的とした環境フェアを開催しています。

名称　岸和田・貝塚３Ｒふれあいフェア

主なイベント内容

岸和田市貝塚市清掃施設組合

エコマジックショー、子ども服の交換会、工場見学コースの一般開放

岸和田市

３Ｒクイズ＆オリジナルエコバック作成

貝塚市

分別縁日、環境パネル展示

三者共催

紙パック交換会

来場者数

年度	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
来場者（人）	541	826	725

２）３Ｒ体験教室

岸和田市、貝塚市の小学生を対象に廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化について認識を深めていただくため、楽しみながら学習することを目的とした３R体験教室を開催しています。

令和６年度の教室内容・・・ジャム瓶を再利用したアクアリウム作りと工場見学

（平成 30 年度から外部委託講師によるワークショップを開催しています。）

教室開催数・受講者数

年度	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
３Ｒ体験教室開催数	1	2	2
３Ｒ体験教室受講者	22	13	43

３）小学校社会見学

次世代を担う子どもたちにごみ処理行政の現状を理解してもらうため、５月から６月にかけて岸和田市、貝塚市の小学校に対し、社会見学の受入れを行っています。

来校数･見学者数

年度		Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
岸和田市	学校数	20	23	24
	人数	1467	1593	1644
貝塚市	学校数	11	10	10
	人数	818	705	721
両市合計	学校数	31	33	34
	人数	2285	2298	2365

４）子ども服交換会

リユース（再利用）を理解し、ごみの減量推進を図ることを目的として、使用期間が短く、まだまだ使えることが多い子ども服、ベビー服、マタニティウェアの無料交換会を平成 27 年度より平日の午前９時から午後４時の間で実施しています。

参加件数

年度	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６
参加件数（件）	82	116	161

第５章　　統　計

１．組合関係市の人口及び世帯数の推移

（令和７年３月31日現在）

年度	岸　和　田　市		貝　　塚　　市		計	
	世帯数(世帯)	人口（人）	世帯数(世帯)	人口（人）	世帯数(世帯)	人口（人）
H25	84,991	200,730	36,891	89,938	121,882	290,668
H26	85,630	199,753	37,198	89,619	122,828	289,372
H27	86,200	198,833	37,342	88,980	123,542	287,813
H28	86,567	197,629	37,506	88,390	124,073	286,019
H29	86,923	196,331	37,486	87,433	124,406	283,764
H30	87,467	194,952	37,639	86,613	125,106	281,565
R1	88,174	193,615	37,919	85,900	126,093	279,515
R2	88,561	192,160	37,886	84,718	126,447	276,878
R3	88,727	190,148	37,820	83,577	126,547	273,725
R4	89,439	188,834	38,272	82,960	127,711	271,794
R5	90,090	187,394	38,470	82,146	128,560	269,540
R6	90,822	186,038	38,691	81,059	129,513	267,097

２．ごみ種別搬入量の推移

（単位：ｔ）

年度					R2	R3	R4	R5	R6
収集ごみ	分別ごみ	普通ごみ		岸和田市	54,190.15	53,534.94	54,144.77	52,195.92	51,322.79
				貝塚市	25,482.86	25,630.62	24,814.06	24,158.84	23,662.61
				小計	79,673.01	79,165.56	78,958.83	76,354.76	74,985.40
		びん・缶・ペットボトル		岸和田市	2,225.44	2,168.02	2,118.89	2,031.39	1,969.72
				貝塚市	747.08	711.28	664.03	617.76	557.06
				小計	2,972.52	2,879.30	2,782.92	2,649.15	2,526.78
		ペットボトル		岸和田市	27.32	26.46	0.00	0.00	0.00
				貝塚市	262.39	257.76	224.73	247.06	248.26
				小計	289.71	284.22	224.73	247.06	248.26
		計			82,935.24	82,329.08	81,966.48	79,250.97	77,760.44
	粗大ごみ	可燃	直投	岸和田市	739.60	780.39	668.67	565.46	645.47
				貝塚市	193.05	185.36	165.91	238.70	188.50
				小計	932.65	965.75	834.58	804.16	833.97
			破砕	岸和田市	57.09	71.25	66.58	83.99	87.09
				貝塚市	13.20	11.63	21.14	18.93	13.03
				小計	70.29	82.88	87.72	102.92	100.12
			計		1,002.94	1,048.63	922.30	907.08	934.09
		不燃	粗大金属	岸和田市	321.90	305.91	283.63	206.10	186.08
				貝塚市	116.01	152.68	115.91	112.15	107.14
				小計	437.91	458.59	399.54	318.25	293.22
			セトモノ等	岸和田市	206.12	185.31	156.87	148.37	141.94
				貝塚市	42.89	71.54	42.74	39.92	40.62
				小計	249.01	256.85	199.61	188.29	182.56
			廃乾電池	岸和田市	22.26	22.51	20.77	19.84	19.80
				貝塚市	10.63	11.50	12.74	12.54	12.34
				小計	32.89	34.01	33.51	32.38	32.14
			その他不燃	岸和田市	11.07	9.82	7.71	8.95	8.04
				貝塚市	0.74	1.25	0.29	0.60	0.66
				小計	11.81	11.07	8.00	9.55	8.70
			計		731.62	760.52	640.66	548.47	516.62
		計			1,734.56	1,809.15	1,562.96	1,455.55	1,450.71
	合計				84,669.80	84,138.23	83,529.44	80,706.52	79,211.15
直接搬入	可燃ごみ	普通ごみ		岸和田市	4,694.06	4,969.71	4,637.05	4,740.88	4,249.10
				貝塚市	5,978.93	5,164.18	4,216.54	4,194.50	4,423.63
				小計	10,672.99	10,133.89	8,853.59	8,935.38	8,672.73
		粗大・破砕		岸和田市	747.29	792.26	656.39	641.53	567.46
				貝塚市	362.71	274.63	268.75	260.89	240.20
				小計	1,110.00	1,066.89	925.14	902.42	807.66
		計			11,782.99	11,200.78	9,778.73	9,837.80	9,480.39
	不燃ごみ	粗大金属		岸和田市	382.93	291.53	248.10	226.52	228.65
				貝塚市	232.55	166.35	132.91	136.78	143.17
				小計	615.48	457.88	381.01	363.30	371.82
		セトモノ等		岸和田市	不燃ごみと資源ごみは、粗大金属、びん・缶の２種類に大別して計量しているが、その中にはセトモノ等、廃乾電池、その他不燃なども含まれている。				
				貝塚市					
				小計					
		廃乾電池		岸和田市					
				貝塚市					
				小計					
		その他不燃		岸和田市					
				貝塚市					
				小計					
		計			615.48	457.88	381.01	363.30	371.82
	資源ごみ	びん・缶・ペットボトル		岸和田市	0.39	1.42	0.80	0.78	0.47
				貝塚市	2.56	2.76	6.70	4.53	4.15
		計			2.95	4.18	7.50	5.31	4.62
	合計				12,401.42	11,662.84	10,167.24	10,206.41	9,856.83
総合計					97,071.22	95,801.07	93,696.68	90,912.93	89,067.98

３．ごみ搬入量内訳の推移

１）岸和田市・貝塚市ごみ搬入量内訳

（単位：ｔ）

種別／年度	組合搬入処理																	
	組合搬入処理合計	家庭系ごみ搬入量																
		市直営収集											委託収集					合計
		普通ごみ	粗大ごみ						資源ごみ			計	普通ごみ	資源ごみ			計	
			可燃ごみ	不燃ごみ				小計	※２ びん・缶・ペットボトル	※３ ペットボトル	小計			※２ びん・缶・ペットボトル	ペットボトル	小計		
				金属	セトモノ等	廃乾電池	その他不燃											
R2	97,071.22	10,307.08	366.87	355.77	245.61	32.89	9.15	1,010.29	559.48	27.32	586.80	11,904.17	32,709.35	2,310.42	262.39	2,572.81	35,282.16	47,186.33
R3	95,801.07	10,165.63	403.67	388.21	251.99	34.01	8.28	1,086.16	530.45	26.46	556.91	11,808.70	32,327.03	2,260.66	257.76	2,518.42	34,845.45	46,654.15
R4	93,696.68	6,465.44	417.99	311.66	196.95	33.51	8.00	968.11	343.13	0.00	343.13	7,776.68	34,759.17	2,343.95	224.73	2,568.68	37,327.85	45,104.53
R5	90,912.93	6,152.09	399.46	283.21	183.12	32.38	9.16	907.33	325.36	0.00	325.36	7,384.78	33,517.99	2,226.76	247.06	2,473.82	35,991.81	43,376.59
R6	89,067.98	6,000.81	333.09	261.85	180.26	32.14	8.70	816.04	305.44	0.00	305.44	7,122.29	32,461.33	2,130.50	248.26	2,378.76	34,840.09	41,962.38

種別／年度	組合搬入処理																
	事業系ごみ搬入量								直接搬入								
	許可収集																
	普通ごみ	粗大ごみ					資源ごみ	計	普通ごみ	粗大ごみ							計
		可燃ごみ	不燃ごみ			小計	びん・缶			可燃ごみ	不燃ごみ					小計	
			金属	セトモノ等	その他不燃						金属	セトモノ等	廃乾電池	びん・缶	その他不燃		
R2	36,656.58	636.07	82.14	3.40	2.66	724.27	102.62	37,483.47	10,672.99	1,110.00	615.48	※1	※1	2.95	※１	1,728.43	12,401.42
R3	36,672.90	644.96	70.38	4.86	2.79	722.99	88.19	37,484.08	10,133.89	1,066.89	457.88	※1	※1	4.18	※１	1,528.95	11,662.84
R4	37,734.22	504.31	87.88	2.66	0.00	594.85	95.84	38,424.91	8,853.59	925.14	381.01	※1	※1	7.50	※１	1,313.65	10,167.24
R5	36,684.68	507.62	35.04	5.17	0.39	548.22	97.03	37,329.93	8,935.38	902.42	363.30	※1	※1	5.31	※１	1,271.03	10,206.41
R6	36,523.26	601.00	31.37	2.30	0.00	634.67	90.84	37,248.77	8,672.73	807.66	371.82	※1	※1	4.62	※１	1,184.10	9,856.83

※１直接搬入の不燃ごみは、金属、資源ごみ（びん・缶）の２種類に大別して計量しているが、その中にはセトモノ等、廃乾電池、廃蛍光灯等なども含まれている。

※２岸和田市では平成２７年４月からびん・缶・ペットボトルの三種混合収集開始

※３岸和田市では令和４年３月末で拠点回収終了

２）岸和田市ごみ搬入量内訳

（単位：ｔ）

種別／年度	組合搬入処理																	
	組合搬入処理合計	家庭系ごみ搬入量																
		市直営収集											委託収集					合計
		普通ごみ	粗大ごみ						資源ごみ			計	普通ごみ	資源ごみ			計	
			可燃ごみ	不燃ごみ				小計	※2 びん・缶・ペットボトル	※3 ペットボトル	小計			※2 びん・缶・ペットボトル	ペットボトル	小計		
				金属	セトモノ等	廃乾電池	その他不燃											
R2	63,625.62	2,757.68	299.79	247.23	203.72	22.26	8.57	781.57	183.55	27.32	210.87	3,750.12	25,721.36	1,974.62	0.00	1,974.62	27,695.98	31,446.10
R3	63,159.53	2,729.01	321.09	240.60	181.00	22.51	7.79	772.99	173.88	26.46	200.34	3,702.34	25,476.81	1,943.12	0.00	1,943.12	27,419.93	31,122.27
R4	63,010.23	2,712.70	309.46	202.65	154.87	20.77	7.71	695.46	173.99	0.00	173.99	3,582.15	24,802.46	1,890.10	0.00	1,890.10	26,692.56	30,274.71
R5	60,869.73	2,604.35	296.01	176.74	144.02	19.84	8.95	645.56	168.74	0.00	168.74	3,418.65	24,008.14	1,805.57	0.00	1,805.57	25,813.71	29,232.36
R6	59,426.61	2,537.25	273.86	157.06	140.23	19.80	8.04	598.99	166.20	0.00	166.20	3,302.44	23,322.88	1,750.74	0.00	1,750.74	25,073.62	28,376.06

種別／年度	組合搬入処理																
	事業系ごみ搬入量								直接搬入								
	許可収集																
	普通ごみ	粗大ごみ					資源ごみ	計	普通ごみ	粗大ごみ							計
		可燃ごみ	不燃ごみ			小計	びん・缶			可燃ごみ	不燃ごみ					小計	
			金属	セトモノ等	その他不燃						金属	セトモノ等	廃乾電池	びん・缶	その他不燃		
R2	25,711.11	496.90	74.67	2.40	2.50	576.47	67.27	26,354.85	4,694.06	747.29	382.93	※1	※1	0.39	※1	1,130.61	5,824.67
R3	25,329.12	530.55	65.31	4.31	2.03	602.20	51.02	25,982.34	4,969.71	792.26	291.53	※1	※1	1.42	※1	1,085.21	6,054.92
R4	26,629.61	425.79	80.98	2.00	0.00	508.77	54.80	27,193.18	4,637.05	656.39	248.10	※1	※1	0.80	※1	905.29	5,542.34
R5	25,583.43	353.44	29.36	4.35	0.00	387.15	57.08	26,027.66	4,740.88	641.53	226.52	※1	※1	0.78	※1	868.83	5,609.71
R6	25,462.66	458.70	29.02	1.71	0.00	489.43	52.78	26,004.87	4,249.10	567.46	228.65	※1	※1	0.47	※1	796.58	5,045.68

※１直接搬入の不燃ごみは、金属、資源ごみ（びん・缶）の２種類に大別して計量しているが、その中にはセトモノ等、廃乾電池、廃蛍光灯等なども含まれている。

※２岸和田市では平成２７年４月からびん・缶・ペットボトルの三種混合収集開始

※３岸和田市では令和４年３月末で拠点回収終了

３）貝塚市ごみ搬入量内訳

（単位：ｔ）

種別／年度	組合搬入処理																
	組合搬入処理合計	家庭系ごみ搬入量															
		市直営収集											委託収集					合計
		普通ごみ	粗大ごみ						資源ごみ			計	普通ごみ	資源ごみ			計	
			可燃ごみ	不燃ごみ				小計	びん・缶	ペットボトル	小計			びん・缶	ペットボトル	小計		
				金属	セトモノ等	廃乾電池	その他不燃											
R2	33,445.60	7,549.40	67.08	108.54	41.89	10.63	0.58	228.72	375.93		375.93	8,154.05	6,987.99	335.80	262.39	598.19	7,586.18	15,740.23
R3	32,641.54	7,436.62	82.58	147.61	70.99	11.50	0.49	313.17	356.57		356.57	8,106.36	6,850.22	317.54	257.76	575.30	7,425.52	15,531.88
R4	30,686.45	3,752.74	108.53	109.01	42.08	12.74	0.29	272.65	169.14		169.14	4,194.53	9,956.71	453.85	224.73	678.58	10,635.29	14,829.82
R5	30,043.20	3,547.74	103.45	106.47	39.10	12.54	0.21	261.77	156.62		156.62	3,966.13	9,509.85	421.19	247.06	668.25	10,178.10	14,144.23
R6	29,641.37	3,463.56	59.23	104.79	40.03	12.34	0.66	217.05	139.24		139.24	3,819.85	9,138.45	379.76	248.26	628.02	9,766.47	13,586.32

種別／年度	組合搬入処理																
	事業系ごみ搬入量								直接搬入								
	許可収集																
	普通ごみ	粗大ごみ					資源ごみ	計	普通ごみ	粗大ごみ							計
		可燃ごみ	不燃ごみ			小計	びん・缶			可燃ごみ	不燃ごみ					小計	
			金属	セトモノ等	その他不燃						金属	セトモノ等	廃乾電池	びん・缶	その他不燃		
R2	10,945.47	139.17	7.47	1.00	0.16	147.80	35.35	11,128.62	5,978.93	362.71	232.55	※	※	2.56	※	597.82	6,576.75
R3	11,343.78	114.41	5.07	0.55	0.76	120.79	37.17	11,501.74	5,164.18	274.63	166.35	※	※	2.76	※	443.74	5,607.92
R4	11,104.61	78.52	6.90	0.66	0.00	86.08	41.04	11,231.73	4,216.54	268.75	132.91	※	※	6.70	※	408.36	4,624.90
R5	11,101.25	154.18	5.68	0.82	0.39	161.07	39.95	11,302.27	4,194.50	260.89	136.78	※	※	4.53	※	402.20	4,596.70
R6	11,060.60	142.30	2.35	0.59	0.00	145.24	38.06	11,243.90	4,423.63	240.20	143.17	※	※	4.15	※	387.52	4,811.15

※直接搬入の不燃ごみは、金属、資源ごみ（びん・缶）の
２種類に大別して計量しているが、その中にはセトモノ等、
廃乾電池、廃蛍光灯等なども含まれている。

４．令和６年度運転実績（概要）

１）ごみ種別搬入量

（単位：ｋｇ）

項目	月、年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度合計	令和５年度	前年度差
可燃ごみ	普通ごみ	7,503,150	7,417,590	6,672,920	7,489,240	6,978,670	6,596,040	7,165,910	6,860,180	7,647,350	6,639,670	5,971,910	6,715,500	83,658,130	85,290,140	▲ 1,632,010
	可燃性粗大ごみ	134,910	170,830	140,770	156,340	139,760	128,160	148,710	156,950	162,330	127,350	115,780	159,860	1,741,750	1,809,500	▲ 67,750
粗大ごみ 資源ごみ等	粗大金属	59,980	62,740	47,820	53,190	55,850	48,630	54,040	55,430	85,520	41,110	42,580	58,150	665,040	681,550	▲ 16,510
	セトモノ等	14,940	16,510	15,190	15,190	13,680	11,660	14,800	20,440	18,750	13,920	13,190	14,290	182,560	188,290	▲ 5,730
	廃乾電池	2,420	2,260	2,290	2,360	1,770	2,270	3,000	3,700	2,440	2,600	2,140	4,890	32,140	32,380	▲ 240
	その他不燃	910	550	770	810	850	350	860	600	1,340	490	650	520	8,700	9,550	▲ 850
	びん・缶・ペットボトル	194,950	233,960	208,550	235,020	248,370	209,550	231,220	189,620	196,540	232,030	175,390	176,200	2,531,400	2,654,460	▲ 123,060
	ペットボトル	18,930	21,700	21,030	25,710	28,710	24,760	23,420	19,050	16,960	19,750	12,190	16,050	248,260	247,060	1,200
搬入量合計		7,930,190	7,926,140	7,109,340	7,977,860	7,467,660	7,021,420	7,641,960	7,305,970	8,131,230	7,076,920	6,333,830	7,145,460	89,067,980	90,912,930	▲ 1,844,950

２）各炉別ごみ焼却量・運転時間

項目	月、年度	4-9月	10-3月	年度合計	令和５年度	前年度差
焼却量 (t)	1号炉	13,342.94	13,515.91	26,858.85	36,083.26	▲ 9,224.41
	2号炉	4,797.75	12,906.50	17,704.25	17,780.55	▲ 76.30
	3号炉	22,669.42	15,914.73	38,584.15	38,347.52	236.63
	計	40,810.11	42,337.14	83,147.25	92,211.33	▲ 9,064.08
運転時間 (h)	1号炉	2,150.55	2,206.67	4,357.22	5,708.62	▲ 1,351.40
	2号炉	813.10	2,104.07	2,917.17	2,814.20	102.97
	3号炉	3,698.18	2,587.23	6,285.41	6,047.15	238.26
	計	6,661.83	6,897.97	13,559.80	14,569.97	▲ 1,010.17

３）発電設備等稼働実績

（単位：ｋＷｈ）

項目	月、年度	4-9月	10-3月	年度合計	令和５年度	前年度差
電力量	発電電力	21,717,100	23,117,040	44,834,140	49,304,570	▲ 4,470,430
	送電電力	9,577,230	12,420,250	21,997,480	25,406,670	▲ 3,409,190
	受電電力	62,230	522,240	584,470	625,810	▲ 41,340
	消費電力	12,202,100	11,219,030	23,421,130	24,523,710	▲ 1,102,580

４）有価物搬出量

（単位：ｋｇ）

項目	月、年度	4-9月	10-3月	年度合計	令和５年度	前年度差
有価物 搬出量	破砕スチール	239,810	230,730	470,540	535,950	▲ 65,410
	破砕アルミ	4,070	0	4,070	4,370	▲ 300
	スプリングマット	14,150	15,630	29,780	30,420	▲ 640
	大塊物(金属)	22,870	25,730	48,600	47,060	1,540
	無色びん	102,120	80,840	182,960	189,590	▲ 6,630
	茶色びん	122,890	110,370	233,260	252,440	▲ 19,180
	スチール缶	126,910	106,800	233,710	261,540	▲ 27,830
	アルミ缶	123,220	114,010	237,230	241,740	▲ 4,510
	ペットボトル	351,000	283,200	634,200	603,790	30,410
	スクラップ	17,400	21,580	38,980	47,570	▲ 8,590
	小型家電(有価物搬出)	0	3,920	3,920	0	3,920
	合計	1,124,440	992,810	2,117,250	2,214,470	▲ 97,220

５）埋立処分等搬出量

（単位：ｋｇ）

項目	月、年度	4-9月	10-3月	年度合計	令和５年度	前年度差
埋立 処分量	セトモノ等	217,010	173,700	390,710	427,060	▲ 36,350
	焼却主灰	4,191,990	4,319,920	8,511,910	9,626,570	▲ 1,114,660
	飛灰固化物	998,020	1,023,940	2,021,960	2,228,310	▲ 206,350
	合計	5,407,020	5,517,560	10,924,580	12,281,940	▲ 1,357,360
外部 処理量	その他の色びん	26,190	38,220	64,410	64,700	▲ 290
	廃蛍光灯	5,800	3,890	9,690	9,600	90
	廃乾電池	34,700	17,260	51,960	32,820	19,140
	カレット(びんの屑)	320,110	292,000	612,110	652,060	▲ 39,950
	小型家電(外部処理)	0	0	0	2,650	▲ 2,650
	消火器	0	10	10	10	0
	二次電池	0	170	170	140	30
	破砕アルミ(アルミの屑)	6,670	6,410	13,080	15,210	▲ 2,130
	合計	393,470	357,960	751,430	777,190	▲ 25,760

５.岸和田市貝塚市クリーンセンター見学者数

種別	小学校						一般		行政						合計	
	岸和田市		貝塚市		計				国内		海外		計			
年月	校数	人数	校数	人数	校数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
R6.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	7	326	5	202	12	528	0	0	1	5	0	0	1	5	13	533
6	17	1,318	5	519	22	1,837	0	0	0	0	0	0	0	0	22	1,837
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	0	0	0	0	0	0	1	30	1	5	0	0	1	5	2	35
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R7.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	24	1,644	10	721	34	2,365	1	30	2	10	0	0	2	10	37	2,405

令和５年度見学者数

５年度	23	1,593	10	705	33	2,298	6	58	2	24	0	0	2	24	41	2,380

第６章　　予算・決算

１．令和６年度　一般会計予算

歳　　入

（単位：千円）

款	項	金額
１．分担金		2,445,620
	１．分担金	2,445,620
２．使用料及び手数料		416,615
	１．使用料	1,556
	２．手数料	415,059
３．繰越金		1
	１．繰越金	1
４．諸収入		299,360
	１．雑入	299,360
５．組合債		499,000
	１．組合債	499,000
６．財産収入		0
	１．財産売払収入	0
歳入合計		3,660,596

歳　　出

（単位：千円）

款	項	金額
１．議会費		3,844
	１．議会費	3,844
２．総務費		3,266,008
	１．総務費	241,651
	２．施設費	3,024,357
３．公債費		387,744
	１．公債費	387,744
４．予備費		3,000
	１．予備費	3,000
歳出合計		3,660,596

２．令和６年度　一般会計決算

歳　　入

（単位：千円）

款	項	金額
１．分担金		1,779,520
	１．分担金	1,779,520
２．使用料及び手数料		457,132
	１．使用料	1,851
	２．手数料	455,281
３．繰越金		35,092
	１．繰越金	35,092
４．諸収入		455,686
	１．雑入	455,686
５．組合債		309,800
	１．組合債	309,800
６．財産収入		1,816
	１．財産売払収入	1,816
歳入合計		3,039,046

歳　　出

（単位：千円）

款	項	金額
１．議会費		2,376
	１．議会費	2,376
２．総務費		2,611,168
	１．総務費	202,691
	２．施設費	2,408,477
３．公債費		370,472
	１．公債費	370,472
４．予備費		0
	１．予備費	0
歳出合計		2,984,016

３．性質別歳出決算状況の推移

（単位：千円・％）

区分＼年度	R2		R3		R4		R5		R6	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
人件費	179,078	4.2	185,013	5.2	184,413	4.9	189,177	4.8	188,005	6.3
物件費	1,093,609	25.9	1,173,720	33.0	1,216,363	32.2	1,295,159	32.9	1,315,711	44.1
維持補修費	462,925	10.9	668,993	18.8	620,305	16.4	746,064	18.9	759,191	25.4
扶助費	960	0.0	875	0.0	1,260	0.0	1,050	0.0	1,080	0.0
補助費等	92,260	2.2	4,999	0.2	5,157	0.1	5,099	0.1	5,202	0.2
普通建設事業費	1,477,958	35.0	1,023,290	28.8	1,595,621	42.2	1,414,878	35.9	344,355	11.5
災害復旧事業費	3,945	0.1	—	—	—	—		—		—
公債費	916,323	21.7	495,629	14.0	159,320	4.2	291,043	7.4	370,472	12.4
合計	4,227,058	100.0	3,552,519	100.0	3,782,439	100.0	3,942,470	100.0	2,984,016	100.0

４．令和６年度決算資料（構成市内訳）

１）人口及び世帯数（令和７年３月31日現在）

内訳 市別	世帯数	比率	人口	比率
岸和田市	90,822 世帯	70.13 %	186,038 人	69.65 %
貝塚市	38,691	29.87	81,059	30.35
合計	129,513	100.00	267,097	100.00

２）ごみ搬入状況

内訳 市別	ごみ搬入量					
	年間	比率	１ヶ月あたり	１日あたり	１世帯あたり	１人あたり
岸和田市	59,427 t	66.72 %	4,952.3 t	190.5 t	654 kg	319 kg
貝塚市	29,641	33.28	2,470.1	95.0	766	366
合計	89,068	100.00	7,422.3	285.5	688	333

※搬入日数　312日

３）分担金の状況

内訳 市別	分担金	比率	１世帯あたり	１人あたり	１ｔあたり
岸和田市	1,164,518 千円	65.44 %	12,822 円	6,260 円	19,596 円
貝塚市	615,002	34.56	15,895	7,587	20,748
合計	1,779,520	100.00	13,740	6,662	19,979

４）性質別経費の状況

内訳 項目	決算額	比率	１世帯あたり	１人あたり	１ｔあたり
経常経費	2,269,189 千円	76.1 %	17,521 円	8,496 円	25,477 円
投資的経費	344,355	11.5	2,659	1,289	3,866
公債費	370,472	12.4	2,861	1,387	4,159
合計	2,984,016	100.0	23,040	11,172	33,503

５．ごみの処理経費と排出量の推移

項目＼年度			R2	R3	R4	R5	R6
① 決算額		（千円）	4,227,058	3,552,519	3,782,439	3,942,470	2,984,016
② 処理経費		（千円）	1,828,832	2,033,600	2,027,498	2,236,549	2,269,189
③ ごみ処理量		（ｔ）	97,071	95,801	93,697	90,913	89,068
④ 人口		（人）	276,878	273,725	271,794	269,540	267,097
⑤ 世帯数		（世帯）	126,447	126,547	127,711	128,560	129,513
ごみ１ｔあたりの決算額	①÷③	（円）	43,546	37,082	40,369	43,365	33,503
１人あたりの決算額	①÷④	（円/年）	15,267	12,978	13,917	14,627	11,172
１世帯あたりの決算額	①÷⑤	（円/年）	33,429	28,073	29,617	30,666	23,040
ごみ１ｔあたりの処理経費	②÷③	（円）	18,840	21,227	21,639	24,601	25,477
１人あたりの処理経費	②÷④	（円/年）	6,605	7,429	7,460	8,298	8,496
１世帯あたりの処理経費	②÷⑤	（円/年）	14,463	16,070	15,876	17,397	17,521
１人あたりの排出量（年）	③÷④	（kg/年）	351	350	345	337	333
１人あたりの排出量（日）	③÷④÷365	（ｇ/日）	961	959	944	924	914
１世帯あたり排出量（年）	③÷⑤	（kg/年）	768	757	734	707	688
１世帯あたり排出量（日）	③÷⑤÷365	（ｇ/日）	2,103	2,074	2,010	1,937	1,884

※②の処理経費は決算額から公債費と投資的経費（災害復旧含）を差し引いた額

参考

１．岸和田市貝塚市清掃施設組合規約

昭和 41 年 9 月 5 日
許可

第１章　総則

（組合の名称）

第１条　この組合は、岸和田市貝塚市清掃施設組合（以下「組合」という。）という。

（組合を組織する市）

第２条　組合は、岸和田市及び貝塚市（以下「関係市」という。）をもつて組織する。

（組合の共同処理する事務）

第３条　組合は、じん芥処理場の設置及び管理並びにじん芥処理（じん芥の収集及び運搬に関する事務を除く。）に関する事務を共同処理する。

（組合の事務所の位置）

第４条　組合の事務所は、岸和田市岸之浦町１番地の２に置く。

第２章　組合の議会

（議会の組織及び議員の選任の方法等）

第５条　組合に議会を置く。

２　組合の議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は、14 人とし、関係市の議会において、当該関係市の議会の議員のうちから、岸和田市にあつては、８人、貝塚市にあつては、６人を選挙する。

３　管理者は、組合議員が欠け、又はすべてなくなつたときは、その旨関係市の議会の議長に通知しなければならない。

４　関係市の議会の議長は、前項の通知を受けたときは、直ちに当該通知に係る組合議員を選挙しなければならない。

５　関係市の議会の議長は、組合議員の選挙が終つたときは直ちにその結果を管理者に通知しなければならない。

６　組合議員の任期は関係市の議会の議員としての任期による。

（議長及び副議長）

第６条　組合の議会は組合議員のうちから議長及び副議長１人を選挙しなければならない。

２　議長及び副議長の任期は、組合議員の任期による。

第３章　組合の執行機関

（執行機関の組織及び選任の方法等）

第７条　組合に管理者を置く。

２　管理者は、組合議会において関係市の長のうちから選挙する。

３　組合に副管理者及び会計管理者各１人を置く。

４　副管理者は、管理者とならなかつた関係市の長をもつて充てる。

５　管理者に事故があるとき、又は管理者が欠けたときは、副管理者がその職務を代理する。

６　会計管理者は、管理者の属する市の会計管理者をもつて充てる。

第８条　管理者及び副管理者の任期は、関係市の長としての任期による。

２　会計管理者は、会計管理者の属する市の長が管理者でなくなつたときは、その身分を失う。ただし、後任の管理者が就任するまでの間はその職務を行うものとする。

第９条　組合に職員を置き、管理者がこれを任免する。

（監査委員の組織及び選任の方法等）

第 10 条　組合に監査委員２人を置く。

２　監査委員は、管理者が組合議会の同意を得て、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 196 条第１項に規定する識見を有する者（以下「識見を有する者」という。）及び組合議員のうちから各１人を選任する。

３　監査委員の任期は、識見を有する者のうちから選任される者にあつては４年とし、組合議員のうちから選任される者にあつては組合議員の任期による。

第４章　組合の経費

（組合の経費の支弁の方法）

第 11 条　組合の経費は、関係市の分賦金その他の収入をもつて支弁する。

２　前項の関係市の分賦金の負担割合は、次のとおりとする。

均等割　10 分の２

人口割　10 分の８

３　前項の人口は、官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる全国的な人口調査の結果による人口による。

附　則

１　この規約は、大阪府知事の許可のあつた日から施行する。

２　この規約により、最初の管理者が選挙されるまでの間、管理者の職務は岸和田市長が行なうものとする。

附　則（昭和 45 年３月 31 日許可）

この規約は、大阪府知事の許可があつた日から施行する。

附　則（昭和 50 年 10 月 31 日許可）

この規約は、大阪府知事の許可があつた日から施行する。

附　則（昭和 55 年７月 15 日許可）

この規約は、大阪府知事の許可のあつた日から施行する。

附　則（平成 18 年１月 30 日許可）

この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。

附　則（平成 19 年３月５日許可）

この規約は、大阪府知事の許可のあった日から施行する。ただし、第４条、第７条、第８条及び第９条の変更規定については、平成 19 年４月１日から施行する。

２．事 業 年 表

年　　号	事　　項	備　　考
昭和41年９月	「じん芥処理場の設置及び管理並びにじん芥処理（収集・運搬を除く）に関する事務」を目的として、岸和田市貝塚市清掃施設組合設立	岸和田市役所内に事務所を置く
昭和43年４月	清掃工場建設工事着工	清掃工場建設地（貝塚市半田）
昭和44年８月 ９月	清掃工場建設工事竣工 本格運転開始	焼却炉（150t／24ｈ×３基）
昭和49年５月 ～ 昭和50年３月	排ガス洗浄集じん設備設置工事	電気集じん器１基及び誘引送風機１基増設
昭和55年７月	焼却炉（４号炉）増設工事着工	焼却炉（150t／24ｈ×１基）
昭和57年５月	焼却炉（４号炉）増設工事竣工	
昭和63年12月	焼却炉（３号炉）更新工事着工	
平成元年７月 ９月	有害ガス除去装置更新工事着工 焼却炉（３号炉）更新工事竣工	
平成３年３月	有害ガス除去装置更新工事竣工	
平成３年５月 ～ 平成４年２月	焼却炉（２号炉）更新工事及び２号炉排ガス高度処理設備工事	
平成５年２月 ３月	焼却炉（１号炉）更新工事 １号炉排ガス高度処理設備工事及び集じん器灰固型化設備設置工事 清掃施設移転候補地検討委員会において「阪南２区」を選定	

年　　号	事　　項	備　　考
平成５年６月 ～ 平成６年３月	３・４号炉排ガス高度処理設備工事及び ４号炉誘引送風機整備工事	
平成７年６月	清掃施設移転検討会議を設置	
平成10年３月	一般廃棄物処理基本計画を策定	
平成10年７月 ～ 平成11年２月	煙突更新工事	ＧＬ59.5ｍの鋼管製煙突
平成11年４月 平成12年２月	事務局に建設準備室を置く 建設委員会を設置	
平成13年５月 ７月 ～ 平成14年３月 ３月	一般廃棄物処理基本計画の見直し 排ガス高度処理施設整備工事 クリーンセンター建設用地購入 （30,000㎡）第１期	岸和田市岸之浦町（阪南港阪南２区）
平成14年６月 ８月	建設準備室を建設室に名称変更 クリーンセンター建設工事着工	
平成15年３月	クリーンセンター建設用地購入 （30,000㎡）第２期	
平成16年３月	クリーンセンター建設用地購入 （30,000㎡）第３期	
平成18年８月 10月 平成19年３月	クリーンセンター試運転開始 旧工場の操業停止 クリーンセンター建設工事竣工	
平成19年４月	岸和田市貝塚市クリーンセンター 本格運転開始	
平成22年４月	焼却主灰キレート注入開始	

年　　号	事　　項	備　　考
平成25年３月	ペットボトル圧縮機増設	
平成25年３月	灰溶融炉廃止	平成25年3月29日付けで財産処分（廃棄）承認（環境省）
平成25年８月	旧工場建物解体着工	岸和田市貝塚市清掃工場（旧工場）
平成26年３月	トラックスケール計量システム増設	
平成27年１月	主灰クレーン増設工事	
平成27年３月	旧工場建物解体完了	岸和田市貝塚市清掃工場（旧工場）
平成28年１月	焼却主灰キレート注入設備設置工事	
平成30年９月	ごみ処理施設棟、リサイクルプラザ棟屋根大破	平成30年９月４日台風第21号（チェービー） 最大瞬間風速　関空島　58.1m/ｓ
平成31年３月	平成30年度台風21号災害復旧工事（金属屋根外）着工	
令和元年８月	基幹的設備改良工事着工	
令和２年２月	平成30年度台風21号災害復旧工事（金属屋根外）竣工	
令和３年３月	ごみ処理施設棟大規模改修工事着工	
令和５年７月	ごみ処理施設棟大規模改修工事竣工	
令和６年２月	基幹的設備改良工事竣工	
令和６年11月	リサイクルプラザ棟大規模改修工事着工	

令和６年度

事　業　概　要

編集・発行　岸和田市貝塚市清掃施設組合
〒　５９６－００１６
岸和田市岸之浦町１番地の２
ＴＥＬ　０７２（４３６）５３８９
ＦＡＸ　０７２（４３６）４６５３
ホームページアドレス　https://www.kishikai-cleancenter.or.jp/
発行年月　令和７年 11 月